事 業 報 告 書

平 成 ２６ 年 度

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目　　次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　平成２６年度事業報告書
１　国民の皆様へ …… 1
２　法人の基本情報 …… 2
３　財務諸表の要約 …… 6
４　財務情報 ……10
５　事業の説明 ……16
平成２６年度業務実績報告書
Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ……18
１　特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献 ……18
（１）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進 ……18
（２）評価システムの充実による研究の質の向上 ……25
（３）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進 ……32
２　各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成 ……37
（１）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上 ……37
（２）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成 ……48
（３）各都道府県等が実施する研修に対する支援 ……55
３　各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施 ……58
（１）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援 ……58
（２）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施 ……62
４　特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供 ……63
（１）研究成果の普及促進等 ……63
（２）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動 ……70
Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……79
Ⅲ　予算・収支計画及び資金計画 ……84
Ⅳ　短期借入金の限度額 ……87
Ⅴ　重要な財産の処分等に関する事項 ……87
Ⅵ　外部資金導入の推進 ……87
Ⅶ　剰余金の使途 ……90
Ⅷ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項 ……90

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　平成 26 年度事業報告書

１　国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、平成 26 年 1 月に批准された障害者の権利に関する条約に規定されているインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、当研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 26 年度は、当研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究について、専門研究 11 課題、共同研究 4 課題について取り組みました。これらのうち、平成 26 年度から 2 年間で実施することとした専門研究 8 課題については初年度評価を、平成 26 年度をもって終了した専門研究 A･B の 3 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を実施しています。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、専門研修受講者のうち申請のあった者を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を、インターネットを通じて配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの整備を進めました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、平成 23 年度に研究所ウェブサイトを全面リニューアルし、平成 26 年度は引き続き、文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールの更新を行い、使用者の利便性に配慮しています。加えて、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとし、図書の整備、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。

また、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組に資するため、平成 26 年 7 月に、文部科学省のモデル事業により得られた合理的配慮に関する取組をデータベース化した「『合理的配慮』実践事例データベース」を開設しました。

さらに、平成 27 年 3 月より「特別支援教育教材ポータルサイト」の運用を開始し、障害の状態や特性に応じた教材・支援機器等の情報提供に努めました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、人件費削減の取組の実施、契約の適正化などにより引き続き経費の縮減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

また、研究組織の改編（各部の担当ラインの改編）を行い業務のスリム化、効率化を図りました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の縮減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

２　法人の基本情報

（１）　法人の概要

①　法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。（独立行

政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 12 条）

一　特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行うこと。

二　特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。

三　第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。

四　特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。

五　特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。

六　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和 46 年 10 月　国立特殊教育総合研究所の発足

平成 13 年 4 月　独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立

平成 18 年 4 月　非特定独立行政法人へ移行

平成 19 年 4 月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成 11 年法律第 165 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図

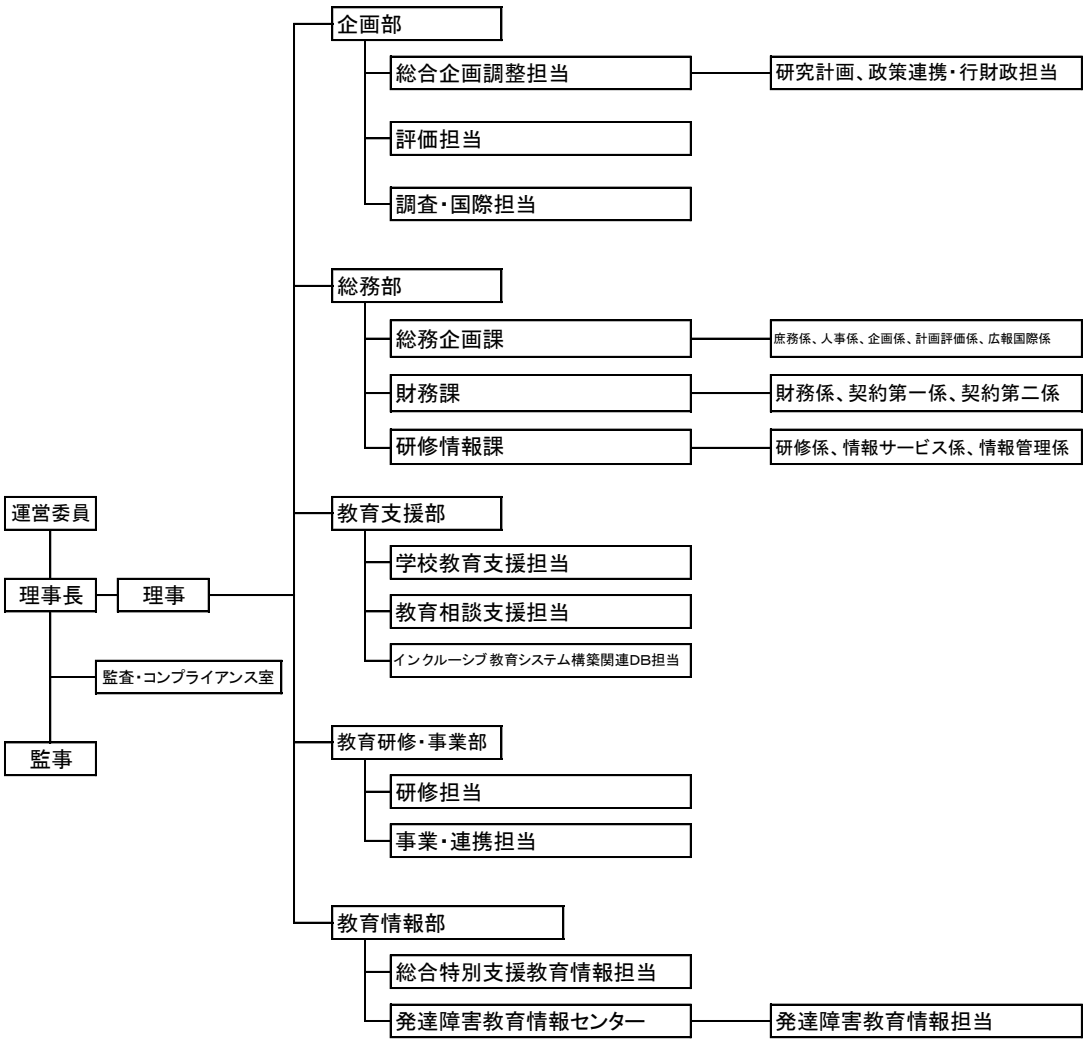

⑦その他法人の概要

（２） 事務所所在地

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

（３） 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

（４）役員の状況

役　職	氏　名	任　期	経　歴
理事長	宍戸　和成	自　平成25年4月1日 至　平成29年3月31日	昭和51年 4月　東京教育大学附属聾学校教諭 昭和53年 4月　筑波大学附属聾学校教諭 平成元年 4月　文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成12年 4月　国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成13年 4月　独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成16年 4月　文部省初等中等教育局視学官 平成22年 4月　国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 （兼）附属久里浜浜特別支援学校長 平成23年10月　国立大学法人筑波大学人間系教授（兼）附属久里浜特別支援学校長 平成25年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	新谷　喜之	自　平成25年4月1日 至　平成27年3月31日	昭和55年 4月　京都大学 昭和59年10月　文部省転任 平成 6年10月　福岡教育大学庶務課長 平成 8年 4月　国立特殊教育総合研究所庶務課長 平成 9年 4月　文部省初等中等教育局特殊教育課課長補佐 平成12年 4月　文部省教育助成局地方課課長補佐 平成13年 1月　文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐 平成14年 4月　文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長補佐 平成16年10月　富里市教育委員会教育長 平成19年 4月　文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官 平成22年 4月　国立大学法人兵庫教育大学理事･事務局長 平成25年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事(非常勤)	神尾　裕治	自　平成25年4月1日 至　平成27年3月31日	昭和45年 9月　東京都立葛飾盲学校教諭 昭和58年 4月　新宿区立新宿養護学校教諭 平成 2年11月　東京都立王子養護学校教頭 平成 4年 4月　東京都教育庁指導部心身障害教育課指導主事 平成 6年 4月　東京都教育庁学務部主任指導主事 平成 9年 4月　東京都立葛飾盲学校長 平成14年 4月　東京都立久我山盲学校長 平成19年 4月　長野大学社会福祉学部教授 平成23年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事 平成25年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事
監事(非常勤)	遠藤　淳子	自　平成25年4月1日 至　平成27年3月31日	平成 2年10月　中央新光監査法人 平成 6年10月　公認会計士登録 平成16年 7月　税理士登録 平成16年 8月　遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事 平成21年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事 平成23年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事 平成25年 4月　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　監事

（５）常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末現在65人（前期比3人増加、4.8％増）であり、平均年齢は45.4歳（前期末45.1歳）となっている。このうち、国等からの出向者は13人、平成27年3月31日退職者は6人である。

３　財務諸表の要約

（１）要約した財務諸表

①貸借対照表

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	158,416,831	流動負債	130,219,424
現金・預金等	156,871,373	運営費交付金債務	14,186,344
その他	1,545,458	その他	116,033,080
固定資産	5,946,756,739	固定負債	120,203,629
有形固定資産	5,930,924,294	資産見返負債	63,886,749
無形固定資産	15,832,445	長期預り寄附金	43,700,000
		長期未払金	12,616,880
		負債合計	250,423,053
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	△200,887,625
		利益剰余金	7,055,821
		純資産合計	5,854,750,517
資産合計	6,105,173,570	負債純資産合計	6,105,173,570

② 損益計算書

（単位：円）

	金額
経常費用(A)	1,004,433,642
業務経費	788,730,404
人件費	539,807,909
減価償却費	32,061,907
その他	216,860,588
一般管理費	214,463,244
人件費	156,481,120
減価償却費	11,290,632
その他	46,691,492
財務費用	1,239,994
支払利息	1,239,994
経常収益(B)	1,005,534,916
運営費交付金収益	958,360,042
自己収入等	20,265,056
その他	26,909,818
臨時損失(C)	468,073
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	633,201

③ キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	37,759,384
人件費支出	△696,733,237
自己収入等	21,445,869
その他収入・支出	713,046,752
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△962,843
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△29,295,601
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	0
Ⅴ資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	7,500,940
Ⅵ資金期首残高(F)	149,370,433
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	156,871,373

④ 行政サービス実施コスト計算書

（単位：円）

	金額
Ⅰ業務費用	986,909,468
損益計算書上の費用	1,004,433,642
（控除）自己収入等	△17,524,174
（その他の行政サービス実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却等相当額	146,965,902
Ⅲ損益外減損損失相当額	0
Ⅳ引当外賞与見積額	3,436,466
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△10,152,653
Ⅵ機会費用	23,349,360
Ⅶ（控除）法人税等及び国庫納付額	0
Ⅷ行政サービス実施コスト	1,150,508,543

（２）財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金　：1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金　：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金　：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金　：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費　：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費　：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費 ：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用 ：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等 ：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 ：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用 ：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

４　財務情報

（１） 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ･フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は1,004,433,642円（25年度：924,373,801円）と、前年度比80,059,841円増となっている。これは、新規事業実施等による平成26年度運営費交付金の増額により経常費用が増加したことが主な要因である。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は1,005,534,916円（25年度：927,667,073円）と、前年度比77,867,843円増となっている。 これは、新規事業実施等による平成26年度運営費交付金の増額により経常費用が増加し、運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

（当期総利益）

上記の結果、平成26年度の当期総利益は633,201円（25年度：3,228,086円）と、前年度比2,594,885円減となっている。

なお、当期総利益にはファイナンス・リース取引による影響額434,198円が含まれている。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は6,105,173,570円（25年度：6,257,123,074円）と、前年度末比151,949,504円減となっている。これは、流動資産の減少及び減価償却累計額の増加が主な要因である。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は250,423,053円（25年度：275,934,506円）と、前年度末比25,511,453円減となっている。これは、運営費交付金債務及び預り寄附金の減少が主な要因である。

なお、平成26年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

（利益剰余金）

平成26年度末現在の利益剰余金合計は7,055,821円（25年度：6,422,620円）と、前年度末比で633,201円増となっている。これは、当期総利益633,201円が要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは37,759,384円（25年度：△35,141,149円）と、前年度比で72,900,533円増となっている。これは平成26年度運営費交付金が増となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△962,843円（25年度：△17,856,350円）と、前年度比で16,893,507円マイナスが減となっている。これは、施設整備費補助金の入金による増が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△29,295,601円（25年度：△30,163,624円）と、前年度比で868,023円マイナスが減となっている。これは、電子計算機システム一式のリース料の支出及び図書館システムのリース料が減となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用（臨時を含む）	1,076	983	924	1,004
経常収益（臨時を含む）	1,077	985	928	1,005
当期総利益	1	2	3	1
資産	6,574	6,478	6,257	6,105
負債	340	375	276	250
利益剰余金（又は繰越欠損金）	1	3	6	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	−49	13	−35	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	−41	−7	−18	−1
財務活動によるキャッシュ・フロー	−38	−10	−30	−29
資金期末残高	236	233	149	157

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は1,004,433,642円（25年度：924,373,801円）と、前年度比80,059,841円増（8.7%増）となっている。これは、平成26年度運営費交付金の増額により事業費用が増加したことが主な要因である。

事業収益は、1,005,534,916円（25年度：927,667,073円）と、前年度比77,867,843円増（8.4%増）となっている。これは、平成26年度運営費交付金の増額により事業費用が増加し、運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位:百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費用				
研究活動	421	353	291	311
研修事業	165	168	135	172
教育相談活動	41	37	24	27
情報普及活動	253	242	238	280
国際交流活動	0	0	0	0
共通	196	183	236	214
合計	1,076	983	924	1,004
事業収益				
研究活動	420	352	289	308
研修事業	152	156	123	159
教育相談活動	41	42	24	27
情報普及活動	252	235	236	277
国際交流活動	0	0	0	0
共通	213	200	254	233
合計	1,077	985	927	1,005

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成26年度末現在の総資産は6,105,173,570円（25年度：6,257,123,074円）と、前年度末比151,949,504円減となっている。これは、流動資産の減少及び減価償却累計額の増加が主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産	6,574	6,478	6,257	6,105

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは1,150,508,543円（25年度：1,084,096,662円）と、前年度比66,411,881円増（6.1%増）となっている。これは、平成26年度運営費交付金の増額により事業費用が増加したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト の経年比較

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	1,058	969	908	987
うち損益計算書上の費用	1,076	983	924	1,004
うち自己収入等	−18	−14	−16	−18
損益外減価償却等相当額	152	153	146	147
損益外減損損失相当額	1	0	0	0
引当外賞与見積額	−3	−5	5	3
引当外退職給付増加見積額 ※	−53	−68	−14	−10
機会費用	62	34	39	23
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,216	1,084	1,084	1,151

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したもの。

（２）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

研究管理棟屋根防水改修工事（取得原価20百万円）

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（３）予算及び決算の概要

（単位:百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入				
運営費交付金	1,082	939	883	981
前年度運営費交付金債務	0	48	27	27
施設費補助金	24	19	21	0
寄附金収入	0	1	7	1
雑収入	15	11	21	13
受託事業等（間接経費含む）	7	7	8	7
合計	1,128	1,024	967	1,028
支出				
運営事業費 ※	1,046	958	908	1,006
業務経費	853	775	669	770
人件費	604	528	412	507
事業費	249	247	257	262
一般管理費	193	182	239	236
人件費	137	125	148	138
その他管理費	57	57	91	98
施設整備費	24	19	21	0
寄附金	3	4	3	10
受託事業等（間接経費含む）	7	7	8	7
合計	1,080	987	940	1,023

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※　支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

（４）経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）　（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%	769	96.2%	706	91.8%
人件費	587		553	94.2%	548	99.1%	516	94.2%
人件費以外	262		246	93.9%	221	89.8%	190	86.0%
一般管理費	203	100%	187	92.1%	179	95.7%	165	92.2%
人件費	161		151	93.8%	147	97.4%	136	92.5%
人件費以外	42		36	85.7%	32	88.9%	29	90.6%
合計	1,052	100%	986	93.7%	948	96.1%	871	91.9%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	(804) 695	(113.9%) 98.4%		0%
人件費	587		(511) 511	(99.0%) 99.0%		0%
人件費以外	262		(293) 184	(154.2%) 96.8%		0%
一般管理費	203	100%	(179) 159	(108.5%) 96.4%		0%
人件費	161		(131) 131	(96.3%) 96.3%		0%
人件費以外	42		(48) 28	(165.5%) 96.6%		0%
合計	1,052	100%	(983) 854	(112.9%) 98.0%		0%

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。
※人件費に法定福利費を含む。
※平成26年度上段括弧書は、新規事業及び施設整備費相当額として措置された金額を含むもの。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

人件費削減の取組（予算額）　（単位:百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	629	92.8%	589	86.9%
業務人件費	532		501	94.2%	496	93.2%	466	87.6%
一般管理人件費	146		138	94.5%	133	91.1%	123	84.2%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	581	85.7%		0%
業務人件費	532		462	86.8%		0%
一般管理人件費	146		119	81.5%		0%

※退職金・法定福利費等を除く
※平成22年度と比べて、平成26年度は14.3%の減となっている。

5　事業の説明

（1）財源の内訳

①内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は1,005,534,916円で、そのうち運営費交付金収益は958,360,042円（収益の95.3%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、294,642,878円（運営費交付金収益の30.7%）、研修事業157,686,136円（運営費交付金収益の16.5%）、教育相談活動27,005,032円（運営費交付金収益の2.8%）、情報普及活動272,878,027円（運営費交付金収益の28.5%）、共通206,147,969円（運営費交付金収益の21.5%）となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の平成 26 年度の自己収入は、20,295,056 円であり、内訳は以下の通りである。

資産貸付収入　11,117,440 円
文献複写料収入　15,200 円
雑益（間接経費他）9,132,416 円
寄附金　30,000 円

特に、研修事業は、宿泊研修を基本とし、原則として研修員宿泊棟の利用を求めており、使用料を徴収している。この宿泊料収入が資産貸付収入のうち、93.6%を占めている。

（２）財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア　研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（26年度294,642,878円）からなっている。

事業に要する費用は、311,275,540円となっている。

イ　研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（26年度157,686,136円）からなっている。

事業に要する費用は、171,516,243円となっている。

ウ　教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（26年度27,005,032円）からなっている。

事業に要する費用は、27,118,085円となっている。

エ　情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（26年度272,878,027円）からなっている。

事業に要する費用は、279,786,492円となっている。

平成２６年度業務実績報告書

Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

１　特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

（１）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成 26 年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ　国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ　教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究

障害のある子どもの教育内容･方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究を実施する。

ハ　研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。

ⅰ）基幹研究

研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの

その内容により、以下の通り区分する。

専門研究Ａ：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究

専門研究Ｂ：障害種別専門分野の課題に対応した研究

上記の他、専門研究Ａ、専門研究Ｂにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究を実施する。

また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育におけるＩＣＴの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度（１（１）②ニ参照）の枠組の下で研究に取り組む。

ⅱ）外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究

ⅲ）受託研究：外部から委託を受けて行う研究

ⅳ）共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

ニ　平成２６年度に基幹研究を次のとおり実施する。

（※年度計画の具体の研究課題名は、実績と重複するため省略している。）

【平成26年度実績】

○　当研究所の「研究基本計画」及び平成 26 年度計画に基づき、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究を一層精選、重点化して実施し、研究活動を展開した。

平成 26 年度は、国の施策でもあるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組を円滑に進められるようにするため、各研究班が参画する横断的な課題としての「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究」を実施した。市町村がインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりをどう進めればよいか、そのために重視すべき内容について、全国どの地域（市町村）においても等しく取り組むべきもの（ナショナルミニマム）のグランドデザインとしてとりまとめることにより、国の政策的課題に資している。なお、本研究は第 3 期中期特定研究と位置付け、平成 27 年度に最終まとめを行う予定である。

○　平成 26 年度に取り組んだ運営費交付金を主たる財源とする基幹研究は、専門研究 A が 3 課題、専門研究 B が 8 課題であった。このほか、専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究が 1 課題であり、共同研究は 4 課題に取り組んだ。

専門研究 A

番号	研究課題名	研究期間
1	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究 －モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究)】	平成 25～26 年度
2	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際的研究	平成 26～27 年度
3	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究)】	平成 26～27 年度

専門研究 B

番号	研究課題名	研究期間
1	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－	平成 25～26 年度
2	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究	平成 25～26 年度

3	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究)】	平成 26～27 年度
4	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点から専門性の継承と共有を目指して－	平成 26～27 年度
5	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－	平成 26～27 年度
6	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究	平成 26～27 年度
7	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究	平成 26～27 年度
8	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－	平成 26～27 年度

専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	地域の状況に応じた「ことばの教室」の活動の実態に関する研究	平成 26 年度

共同研究

番号	研究課題名	研究期間
1	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際的研究	平成 25～26 年度
2	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価	平成 25～27 年度
3	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究－高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築－	平成 25～27 年度
4	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究	平成 26～27 年度

外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研　究　課　題　名	研究代表者	金　額 （千円）	研究期間 （年度）
1	基盤研究 (B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方　哲弥	4,400	24～26
2		多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	4,900	25～28
3	基盤研究 (C)	発達障害児への災害時支援に関する研究－東日本大震災の被災体験調査をふまえて－	梅田　真理	1,100	24～26
4		2次元画像から3次元空間理解を促すための障害児教育用教材の開発と活用に関する研究	大内　　進	900	24～26
5		言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林　倫代	1,400	25～27
6		吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野　泰美	1,000	25～27
7		一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200	25～27
8		学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木　宗久	1,500	26～28
9		スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の地域マネジメントに関する研究	小澤　至賢	1,100	26～28
10	挑戦的 萌芽研究	点字学習者のための点字触読支援具の製法提案	土井　幸輝	1,300	24～26
11		発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究	渥美　義賢	0	24～26
12		聴覚障害児の数的事象を表す文理解の特徴を踏まえた教師用指導資料の作成	庄司美千代	800	25～26

13	若手研究(B)	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	600	24～27
14		発達障害児と共に学ぶ通常学級の学び方を学ぶ学習と協同学習を組合わせた指導の開発	涌井　　恵	1,100	24～26
15		発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山　　努	900	25～27
16	研究活動スタート支援	デジタル教科書・教材のユーザビリティ向上に向けたタッチパネルの操作特性評価	西村　崇宏	1,100	26～27
	合　計	16 課題（内　新規 3、継続 13）		23,300	

【平成 26 年度計画】

② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。

イ　平成２４年２月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。

ロ　研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。

ハ　研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、２年を年限として研究成果をまとめる。

ニ　平成２３年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。

［研究テーマ１］

インクルーシブ教育システムに関する研究（平成２３年度～２７年度）

［研究テーマ２］

特別支援教育におけるＩＣＴの活用に関する研究（平成２３年度～２７年度）

【平成 26 年度実績】

○　当研究所の「研究基本計画」に基づき、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を通じて、研究課題の設定や研究内容の見直しを行った。

○　研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、平成 26 年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。

	名称
特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班 3 班	障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	ICT 及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT 班）
障害種別専門分野の課題に対応する研究班 9 班	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）
	視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）
	言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
	発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）

また、平成 26 年度は、研究班活動の一環として、継続あるいは、終了した研究課題について、日本特殊教育学会等において、口頭、ポスター発表等により研究成果を発表した。

○　継続中の研究計画については、中間評価等を受けて、教育現場等に迅速に還元するための内容の見直しを行った。

なお、平成 26 年度において実施した専門研究 A、B の研究課題 11 課題全てが研究期間を 2 年としている。

○　特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める中期特定研究制度に基づき、平成 26 年度は「インクルーシブ教育システムに関する研究」については 1 課題、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については 2 課題に取り組んだ。

【平成 26 年度計画】

③　研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 27 年度から新たに実施する研究課題の選定に当たっては、研究ニーズ調査を都道府県・

指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国特別支援教育推進連盟及び運営委員などの組織・団体等を対象に平成 27 年 1～2 月にかけて実施し、74 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも広く国民から意見を募集し、362 件（内訳：市区町村教育委員会 131 件、小・中学校及び高等学校等 30 件、特別支援学校 188 件、大学関係者 13 件）の意見が寄せられた。

これらを通して寄せられた意見・要望を参考にしつつ研究計画の改善を図り、平成 27 年度に向けて円滑な準備に努めた。

○　上記のニーズ調査では 26 年度実施の研究課題についても意見が寄せられていることから、これらに対して下記のように対応を図った。

・専門研究 A「今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する研究」（平成 26～27 年度）では、特別支援学級の教育課程編成の基準があいまいであり、整理、見直しをする必要がある等の意見が寄せられた。特別支援学校における教育課程の評価とともに、特別支援学校の教育課程の改善・充実のための方策を示すこととした。

・専門研究 B「インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究」（平成 26～27 年度）については、病弱特別支援学校の教育環境も変わってきており、慢性疾患をどうとらえるのか等の意見が寄せられた。本研究では、病気のある子どもの多様な学びの場という視点から取り組むこととした。

・専門研究 B「特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究」（平成 26～27 年度）については、自立活動の指導の効果について、児童生徒の状況とその具体的な指導内容を示して欲しい等の意見が寄せられた。研究協力機関の実践を通して、自立活動の時間における指導に焦点を当て、授業を組み立てる上での要点を具体的に示すこととした。

○　平成 27 年度の研究計画作成に当たっては、研究成果を現場へどのように還元するかの記述を求め、これを審査対象に含めた。

（２）評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 26 年度計画】

①　研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対しての研究ニーズ調査をする。

【平成 26 年度実績】

○　平成 27 年度から新たに実施する研究課題の選定に当たっては、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国特別支援教育推進連盟及び運営委員などの組織・団体等を対象に平成 27 年 1～2 月にかけて実施し、74 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも広く国民から意見を募集し、362 件（内訳：市区町村教育委員会 131 件、小・中学校及び高等学校等 30 件、特別支援学校 188 件、大学関係者 13 件）の意見が寄せられた。

これらを通じて寄せられた意見・要望については、研究計画の改善に活用している。具体的には、以下の通りである。

・専門研究 A「インクルーシブ教育システム構築のための学校・地域における体制づくりに関する研究～体制づくりのガイドライン（試案）の作成～」（平成 27 年度）については、学校全体、教職員全体がインクルーシブ教育の観点をもち、共に学ぶことの意義や教育効果を理解して体制づくりをしていく必要があり、そのための具体的な内容を示して欲しい等の意見が多く寄せられた。そこで、本研究では、教育現場のニーズを把握した上で、学校・地域における体制づくりを進めるための具体的な取組に資するガイドラインの作成を目指していくこととした。

・専門研究 B「『ことばの教室』がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際的研究－言語障害教育の専門性の活用－」（平成 27～28 年度）では、言語障害教育の専門性の維持・向上のための方策や、言語障害教育の専門性がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割を具体的に示してほしいなどの意見をいただいた。これを踏まえ、本研究では、実態調査結果や研究協力機関の実践等から幅広く情報収集と分析行い、具体的な資料を教育現場に提供したいと考える。

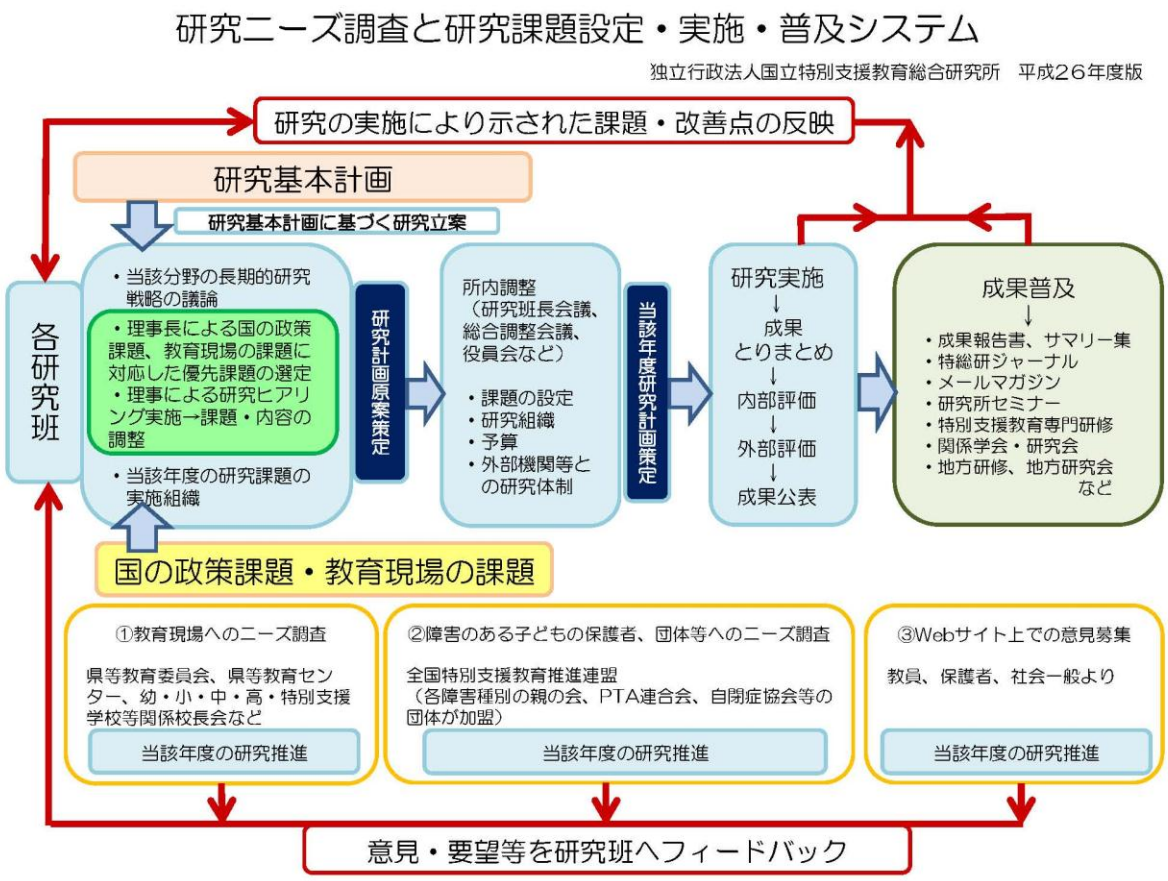

【平成 26 年度計画】

②　各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年度に行われた各研究課題について国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から内部評価及び外部評価を実施した。

（内部評価の実施）

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果を評価する内部評価システムにより、評価を行った。内部評価の実施時期は、研究開始年度の 10 月に中間評価Ⅰ、3 月に初年度評価を実施した。また、研究終了年度の 10 月に中間評価Ⅱ、3 月に最終評価を実施した。平成 26 年度に最終評価の対象となった研究は、専門研究 A が 1 課題、専門研究 B が 2 課題、共同研究が 1 課題、専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究が 1 課題、初年度評価の対象となった研究は、平成 27 年度に継続する専門研究 A が 2 課題、専門研究 B が 6 課題であった。

中間評価結果（初年度評価結果を含む）及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、次年度以降の研究内容や研究実施計画の改善に生かしている。

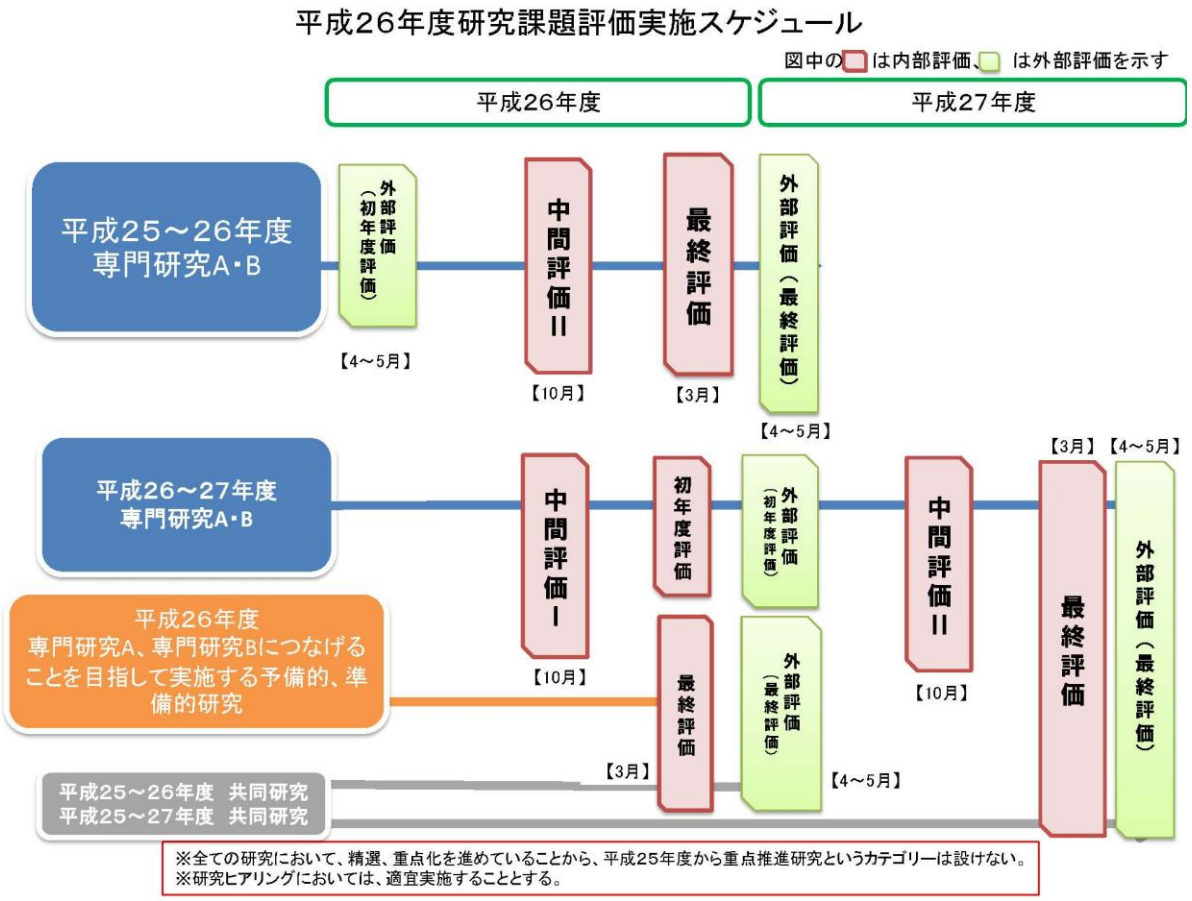

（外部評価の実施）

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員 12 名と運営委員以外の学識経験者 7 名、計 19 名の評価委員にて評価を実施した。

評価対象課題は、平成 26 年度に成果をまとめる専門研究 A は 1 課題、専門研究 B は 2 課題、共同研究は 1 課題、平成 27 年度に継続する専門研究 A は 2 課題及び専門研究 B は 6 課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

（内部評価結果及び外部評価結果の概要）

研究活動の評価については、終了課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況、研究の成果及び研究成果の公表の観点から、継続課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の 5 段階の評価で行った。

A⁺(5 点)：非常に優れている。　　A(4 点)：優れている。

B (3 点)：普通である。　　C(2 点)：劣っている。※

C⁻(1 点)：極めて劣っている。※

※継続課題の評価については　C(2 点)：努力を要するレベルにある。

C⁻(1 点)：実施方法の改善が必要である。

Ⅰ－１　特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進

平成 26 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の類型）	研究期間	内部評価 （総合評価）	外部評価 （総合評価）
○終了課題					
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究 －モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－（イ）	平成 25～26 年度	A^+	A^+
2	専門研究 B	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究 －特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－（ロ）	平成 25～26 年度	A	A
3	専門研究 B	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究（ロ）	平成 25～26 年度	A	A
4	共同研究	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際的研究	平成 25～26 年度	A	A^+
5	予備的・準備的研究	地域の状況に応じた「ことばの教室」の活動の実態に関する研究	平成 26 年度	A	対象外
○継続課題					
6	専門研究 A	今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する実際的研究（イ）	平成 26～27 年度	A	A
7	専門研究 A	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
8	専門研究 B	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
9	専門研究 B	聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点から専門性の継承と共有を目指して－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
10	専門研究 B	小・中学校に在籍する肢体不自由児の指導のための特別支援学校のセンター的機能の活用に関する研究－小・中学校側のニーズを踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
11	専門研究 B	インクルーシブ教育システム構築における慢性疾患のある児童生徒の教育的ニーズと合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
12	専門研究 B	特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の自立活動の指導に関する研究（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
13	専門研究 B	発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究－通級による指導等に関する調査をもとに－（イ）	平成 26～27 年度	A	A

（研究の類型）
イ　国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
ロ　教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的研究

総合評価の状況							
内部評価	A^+	・・・	1	外部評価	A^+	・・・	2
	A	・・・	12		A	・・・	10
	B	・・・	0		B	・・・	0
	C	・・・	0		C	・・・	0
	C^-	・・・	0		C^-	・・・	0

なお、評価システムについては、平成 26 年度から内部評価において、評価実施の際にオブザーバーを配置し、中間評価のヒアリング実施時に評価の観点に沿って、適切に評価がなされているかを確認することで、より精確に評価がなされるように努めたこと、また、進捗状況に遅れのある研究課題について、評価担当の研究職員が評価委員に対して、研究代表者へ直接改善策を提示するよう指示したことなど、内部評価の改善を図った。

【平成 26 年度計画】

③　ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

【平成 26 年度実績】

○　教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。意見や情報の収集にあたっては、メールマガジンの配信、研究所セミナーでの案内及び研修修了者への情報提供を実施した。

研究の事前及び中間においては、25P 以下に記載の通り、関係団体や国民から幅広く意見を募集し、それらを適切に研究計画に反映するなどの改善を図った。

研究の事後においては、都道府県・指定都市・中核市・市区町村教育委員会、教育センター、特別支援学校、関係学校長会、運営委員などを対象に、平成 25 年度研究成果報告書サマリー集の内容や構成等について、アンケート調査を平成 26 年 9 月に実施した。また、研究成果報告書の分量や内容について、アンケート調査を平成 27 年 1～2 月に実施した。併せて、ウェブサイト上でも同様のアンケートを行い、広く国民からの意見収集を行った。その結果、おおむね分かりやすい内容であり、構成についても概略図が理解の助けになったとの意見が多くあった。また、サマリー集を見ることで、必要としている報告書を効率的に探して読むことができる、報告書を研修会等の資料として活用している等の意見が寄せられた。

【平成 26 年度計画】

④　中期特定研究制度について、平成２３年度に構築した評価システムに基づき、中間評価を進める。

【平成 26 年度実績】

○　平成 23 年度より開始した中期特定研究制度について、中期特定研究評価システムに基づき、平成 27 年 6 月の運営委員会で 4 年次終了時の中間評価（内部評価・外部評価）を実施した。

（中期特定研究評価システム）

1．評価の趣旨

①研究全体としての 5 年間の目標の達成状況

②中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

2．評価の構成と実施時期

・中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。

・それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。

・中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。

※専門研究 A、B としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

3．評価の方法

○内部評価

・理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。

・評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より研究総括責任者に通知する。

○外部評価

・運営委員会において評価する。

（運営委員会による 4 年次終了時の中間評価結果）

研究テーマ	インクルーシブ教育システムに関する研究
総合評価： これまでに実施された 3 つの個別の研究は、相互に関連しながら、インクルーシブ教育システム構築に資する成果を得ている。 また、最終年度である平成 27 年度においては、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりのガイドライン（試案）」という研究課題によって、これまでの研究の相互の関係性も含めた総括を行うことになっており、5 年間の中期特定研究の枠組みを生かした成果を形にできるものと思われる。 今後、最終年度の取りまとめに向け、更に研究を深めるとともに、研究成果については、都道府県、市町村、学校が取り組むに際して拠り所となるよう、具体的かつ分かりやすい資料として公表することを期待する。	

研究テーマ	特別支援教育におけるICTの活用に関する研究

総合評価：
インクルーシブ教育システム構築に向けて、ICT・AT を活用した教育の在り方や、デジタル教科書・教材の在り方を研究することは、特別支援教育教材ポータルサイトの運用と相まって、障害のある子どもに対する教育内容や教育方法の改善につながるものであり、本研究の意義は大きい。
最終的な取りまとめにおいては、特別支援学校の児童生徒だけでなく、発達障害等通常の学級で学ぶ児童生徒も対象とした、特別支援教育における ICT 活用の総合的な研究成果を期待したい。また、視覚障害のある児童生徒については、教科書のデジタルデータの活用の在り方とともに、デジタル教科書の具体的な提供の在り方についての提言を期待する。

また、中期特定研究を構成する各研究課題については、別途内部評価及び外部評価を実施しており、下記の評価結果となった。

（参考）平成 26 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の類型）	研究期間	内部評価（総合評価）	外部評価（総合評価）
中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）					
1	専門研究Ａ	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究 －モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－（イ）	平成 25～26 年度	A+	A+
中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）					
2	専門研究Ａ	障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－（イ）（ロ）	平成 26～27 年度	A	A
3	専門研究Ｂ	視覚障害のある児童生徒のための教科書デジタルデータの活用及びデジタル教科書の在り方に関する研究－我が国における現状と課題の整理と諸外国の状況調査を踏まえて－（ロ）	平成 26～27 年度	A	A

（３）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進

【平成 26 年度計画】

①　相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際的、効率的かつ効果的に研究を実施する。 イ　平成２３年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。 ロ　全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。 ハ　幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校（園）長会と特別支援教育に関する情報交換を実施する。 ニ　全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。 ホ　国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年度に実施する研究課題について研究協力機関を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に照会を行った。公募を行った研究課題は、専門研究 A は 1 課題、専門研究 B は 4 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、特別支援学級又は通級指導教室を設置する小・中学校及び特別支援学校となっている。

応募の機関について、所内審査委員会にて結果を決定し、38 機関に対して、平成 26 年度から研究協力機関としての依頼を行った。

また、平成 27 年度に実施する研究課題についても、引き続き、平成 27 年 2 月～3 月に、研究協力機関を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に照会を行った。公募を行った研究課題は、専門研究 B が 4 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、特別支援学級又は通級指導教室を設置する小・中学校、特別支援学校及び教育委員会又は教育センターとなっている。

○　全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）においては、事務局会議等にオブザーバーとして出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）全特長研究大会に参画し、平成 26 年度初めて研究所の研究成果に基づく講演を行い、全特長より高い評価が得られ、次年度も引き続き、研究成果報告等が求められる等、連携強化が図られた。

２）全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施し、研究所が行う調査研究に生かした。さらに、全特長の調査研究に関する次年度以降の調査研究体制の見直しの議論に参加し、研究に関する専門的知見を提供した。

○　全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）においては、理事会・定期総会へ参画し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）平成 26 年度は、昨年度に知的班が実施した特別支援学級の調査結果について、副会長会などで紹介するとともに、関東甲信越地区研究協議会において、研究所セミナー等の紹介を行った。

２）研究協議会において当研究所の職員を講師等として派遣した。

３）全特協の特別支援学級における教科書に関する課題を明らかにするための調査において、企画段階でこれまでの当研究所の研究内容を紹介し、協力した。また、全特協調査に係る全特協調査部ホームページの作成の支援を行った。

○　私立特別支援学校連合会総会において、文部科学省特別支援教育課、私学助成課と共に出席し、研究所からの情報提供と意見交換を行った。

○　幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校（園）長会との情報交換を実施した。

１）校（園）長会にインクルーシブ教育システム構築支援データベース開設等の研究所業務に関する説明を行った。また、研究所セミナー開催に際し、役員会等において周知した。

２）全国国公立幼稚園長会と「全国国公立幼稚園の現状と諸問題」に関する調査報告の共有を図った。

○　全国特別支援教育推進連盟（保護者団体や特別支援教育関係団体、障害者団体等で構成された組織。以下「推進連盟」という。）との共催により、12 月 5 日（金）に第 37 回全国特別支援教育振興協議会を開催した。この協議会は 2 部構成で開催され、第 1 部は「共生社会の実現に向けた PTA 活動について」、第 2 部は「特別支援教育コーディネーターの役割と関係機関等との連携の在り方について」というテーマであった。協議会を通して参加保護者団体から保護者や本人の意識及び地域の実態に基づいた教育ニーズに関わる情報を収集し、連携を図った。

また、推進連盟の主催する特別支援教育コーディネーター養成講座を後援した。

○　国立障害者リハビリテーションセンターが実施している厚生労働科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」の教育分野からの研究協力者として、当研究所の研究員が参画した。また、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）との情報交換を行った。加えて、のぞみの園が主催する強度行動障害支援者養成研修に研究員がオブザーバー参加した。当研究所セミナーにはのぞみの園から１名の参加があった。

○　文部科学省が主催するオリパラフォーラム2014や、全国障害者スポーツ大会に参加し、パラリンピックを見据えた特別支援学校での取組に資する情報の収集を行った。

【平成26年度計画】

② 大学などの基礎的研究と研究所の実際的研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。
イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を実施する。
ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

【平成 26 年度実績】

○ 平成 26 年度は、共同研究 4 課題に取り組んだ。

	研究課題（研究代表者）	研究期間	共同研究機関	内部評価（総合評価）	外部評価（総合評価）
1	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際的研究（大内進 企画部客員研究員）	平成25年度～26年度	千葉工業大学	A	A^{+}
2	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価（土井幸輝 教育情報部主任研究員）	平成25年度～27年度	早稲田大学	平成27年度に実施	平成27年度に実施
3	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究～高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築～（金森克浩 教育情報部総括研究員）	平成25年度～27年度	独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校	平成27年度に実施	平成27年度に実施
4	小児がん患者の医療、教育、福祉の総合的な支援に関する研究（新平鎮博 企画部上席総括研究員）	平成26年度～27年度	独立行政法人国立成育医療研究センター	平成27年度に実施	平成27年度に実施

○　当研究所の特別支援教育に関する研究推進に当たり、平成 25 年度に引き続き、大学等の専門機関との連携による研究職員の研究力の向上に資することを目的として、理事長裁量経費により、「大学連携研究力向上事業」を実施した。本事業において、障害種別研究班を対象に、以下の大学職員等を研究者アドバイザーとして招聘し、意見交換や講演会を実施した。

該当研究班	招聘等の機関・職名・氏名（敬称略）
（重複班）	帝京大学　教授　石川　政孝
（視覚班）	宮城教育大学　教授　菅井　裕行
（聴覚班）	筑波大学　教授　鄭　仁豪
（知的班）	上智大学　総合人間科学部　教授　奈須　正裕
（肢体不自由班）	大阪体育大学　健康福祉学部　講師　曽根　裕二
（病弱班）	東洋大学　文学部教育学科　教授　滝川　国芳
（言語班）	東京学芸大学　教授　大伴　潔
（自閉症班）	国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所 児童・思春期神経保健部部長　　神尾　陽子

○　筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。

また、平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B)「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部主任研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進している。この中で平成 26 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 26 年 8 月 24 日、京都市）において、同校幼稚部担当教員と「自閉症のある幼児の家族の子育てへの自信や主体性を育む支援」と題して自主企画シンポジウムを行った。

【平成26年度計画】

③　特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流を行うとともに、シンポジウム等を開催する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年 4 月に、欧州特別支援機構に訪問し、欧州の情報収集と、平成 27 年度のシンポジウム開催に関する協議を行った。

○　平成 26 年 10 月に、フランス国立特別支援教育高等研究所（INS HEA）を訪問し、フランスの特別支援教育に関する情報収集及び日本の特別支援教育に関するプレゼンテーションを行った。日仏の特別支援教育の制度や課題については共通点が多く、今後、両研究所が研究交流を行う

ことは、両国が進めているインクルーシブ教育システム構築に有用であると確認した。

さらに、平成 27 年 3 月に、フランス国立特別支援教育高等研究所（INS HEA）を再度訪問し、研究・教育・カリキュラム開発の分野の共同事業と交流を推進すること等を目的として、研究交流協定の締結を行った。

○　平成 26 年度の諸外国の教育政策動向に関する学習会は、平成 26 年 12 月及び平成 27 年 3 月に、2 回開催した。国際シンポジウムの一環として位置づけ、文部科学省、都道府県教育委員会に案内を行った。第 1 回は、研究員が海外渡航で情報収集した、フランス、イギリス、オランダの特別支援教育の現状を報告した。第 2 回は、フランスの国立特別支援教育高等研究所（INS HEA）国際部門長の Nel Saumont 氏を招聘し「フランスにおける特別なニーズのある子どもの教育改革と現状とフランスの国立特別支援教育高等研究所の役割について」の講演を実施した。いずれも、文部科学省及び都道府県・指定都市の教育委員会から参加があった。

○　当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 18 か国から 89 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、来訪者による講演会開催、情報交換会など、来訪者から海外の情報も得た（米国マサチューセッツ大学ボストン校、台北市政府教育局等）。

２　各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

（１）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 26 年度計画】

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約２か月の研修期間）を次の通り実施する。

（第一期）視覚障害・聴覚障害教育コース
募集人員：４０名
実施期間：平成２６年５月８日～平成２６年７月９日

（第二期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース
募集人員：８０名
実施期間：平成２６年９月２日～平成２６年１１月７日

（第三期）知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
募集人員：８０名
実施期間：平成２７年１月８日～平成２７年３月１３日

募集人員計：２００名

【平成 26 年度実績】

○　「特別支援教育専門研修」を計画のとおりの日程で実施した。受講者数は次の通りである。

期間	コース別受講者数
第一期	視覚障害・聴覚障害教育コース　35 名（24 都道府県、1 指定都市） （内訳） 視覚障害教育専修プログラム　11 名 聴覚障害教育専修プログラム　24 名
第二期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース　79 名（32 都道府県、5 指定都市、1 私立学校） （内訳） 発達障害教育専修プログラム　48 名 自閉症・情緒障害教育専修プログラム　24 名 言語障害教育専修プログラム　7 名 （選択プログラムの受講内訳）※1 ①通常の学級における指導　30 名 ②通級による指導　19 名 ③特別支援学級における指導　30 名

Ⅰ－２　各都道府県等における指導者の養成

第三期	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース　102 名（38 都道府県、3 指定都市、6 国立大学） （内訳） 知的障害教育専修プログラム　71 名 肢体不自由教育専修プログラム　28 名 病弱教育専修プログラム　3 名 （重点選択プログラムの受講内訳）※2 ①知的障害を伴う自閉症　46 名 ②重度・重複障害　31 名 ③支援機器・教材等活用　25 名
	計　216 名（44 都道府県、6 指定都市、6 国立大学、1 私立学校）

※1　発達障害・情緒障害・言語障害教育コースの専修プログラムにおいて、選択プログラムとして 3 日間、指導の場（「通常の学級における指導」、「通級による指導」、「特別支援学級における指導」）における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

※2　知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に 5 日間、重点選択プログラム（「知的障害を伴う自閉症」、「重度・重複障害」、「支援機器・教材等活用」）を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。

【平成 26 年度計画】

② 研修の実施については、次の事項に留意する。

イ　事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

ロ　研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。

ハ　受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後１年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均８５%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、８５%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

（修了後１年後のアンケート調査の実施予定）

平成２６年度受講者については、平成２８年１～２月

ニ　受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後１年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、８０%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等

の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、８０％を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。
（修了後１年後のアンケート調査の実施予定）
平成２６年度受講者については、平成２８年１～２月

ホ　研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で８５％以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で８５％を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ヘ　研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【平成 26 年度実績】

○　特別支援教育専門研修受講者に対し、研修開始前にインターネットにより、研究所ウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、研修開始に当たり、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

また、受講前の未視聴者をなくすため、開講前一週間を目途に未視聴者に直接視聴を促した。さらに、事前学習の視聴を全部又は一部終了していない受講者に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指導し、全員が視聴した。

（平成 26 年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況）

	受講者数	開講前の視聴完了者	割合
第一期専門研修	35名	35名	100%
第二期専門研修	79名	78名	99%
第三期専門研修	102名	102名	100%

○　特別支援教育専門研修においては、各期修了直後のアンケート調査に基づく実施グループによる検討会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させることとしている。

平成 26 年度は、最新の特別支援教育動向にかかる共通講義「特別支援教育の研究動向－インクルーシブ教育システム関連－」を新設し、研究所の研究成果である「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」及び「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」の 2 課題について概要を説明した。また、中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」等の趣旨を踏まえた各学校における交流及び共同学習の意義等について概説する「インクルーシブ教育システム構築に向けた交流及び共同学習」を行った。

前年度に引き続き、校内での実際の業務や活動の中で研修結果がより生かせるよう、受講者

の自主性を尊重した少人数のグループによる話合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体の場で発表する形式の研究協議の時間を設けた。この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も継続していく。

各研修コースとも、修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上への取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義の実施等を、担当する講師へ周知した。

なお、特別支援教育専門研修では、各研修コースや、専修プログラム毎に、最新の研究成果を講義に取り入れるなど不断の見直しを行っている。

○　受講者に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、受講者の任命権者である教育委員会等を経由して、全員が提出した。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）受講者用様式（抜粋）

1）本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
2）原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
ア　報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
イ　校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ　地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

※研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）

（第一期）特別支援教育専門研修　視覚障害・聴覚障害教育コース

・学習面、言語面、行動面など保護者との教育相談を受ける際に、研修で学んだ専門的知識を生かして、支援方法などに関して、より適切な助言ができるようにする。
・地域の小・中学校の特別支援教育担当者による研修会で研修資料を活用した伝達研修を行う。
・研修で得た視覚障害者の就労支援の知識や技術を、今後の進路指導や教育活動に生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

（第二期）特別支援教育専門研修　発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

・研修で得た情報を地域の小学校教育研究会の特別支援教育部会で報告し、特別な支援を必要とする児童の指導及び支援の充実を図っていくようにする。
・特別支援教育コーディネーターとして、支援会議や教育相談等の実践場面の中で、研修成果を生かしていく。
・他の通級指導教室との連携を深め、個や学年に応じた系統性のある支援の検討に活かす。

（第三期）特別支援教育専門研修　知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

・小・中学校における巡回相談において、特別支援教育の動向や通常の学級における配慮の必要な児童生徒の理解の仕方について伝え、小・中学校等における特別支援教育の専門性向上、指導・支援の充実を図る。

・研修結果の一部をまとめ、進路指導主事会等の学校関係者会議の場で報告する。

・研修で得た知識や研修成果を生かしながら、学級運営や生徒指導、学習指導を行う。また、地域支援部等に情報を提供し、地域の特別支援教育の推進に生かす。

（受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果）

（第一期）特別支援教育専門研修　視覚障害・聴覚障害教育コース（回収率 100%）

視覚障害教育専修プログラム

聴覚障害教育専修プログラム

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	視覚	聴覚	計	割合
(1)とても有意義なものである	8名	22名	30名	86%
(2)有意義なものである	3名	2名	5名	14%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・特別支援教育の幅広い知識を学ぶことができ、また最新の情報を知ることができた。専門分野では、さらに知識を深めることができた。

・様々な分野の講義を受講でき、自分の課題克服のヒントがたくさんあった。新しい情報や、関係機関の最新の動向など、知ることができた。研修員の経験値も様々で、良い刺激をいただいた。

・すぐに実践に生かすことができる、専門的な講義が多くとてもよかった。また、研究所の先生方には、講義以外の時間にも様々なことを教えていただくことができた。

（第二期）特別支援教育専門研修　発達障害・情緒障害・言語障害教育コース（回収率 100%）

発達障害教育専修プログラム

自閉症・情緒障害教育専修プログラム

言語障害教育専修プログラム

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	発達	自閉・情緒	言語	計	割合
(1)とても有意義なものである	40名	20名	7名	67名	85%
(2)有意義なものである	8名	4名	0名	12名	15%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・最新の特別支援教育の動向を学ぶことができ、また全国の先生方と情報交換をすることができたことは、大変貴重な機会でした。

・質の高い講義、全国の教職員との交流、充実した施設設備。どれも有意義でした。

・2 か月間で、インクルーシブ教育について学ぶことができました。そして、将来を見据えた支援の必要性等、とても学び多かったです。

（第三期）特別支援教育専門研修　知的障害・肢体不自由・病弱教育コース（回収率 100%）

知的障害教育専修プログラム

肢体不自由教育専修プログラム

病弱教育専修プログラム

※設問「今回の専門研修は、指導者研修として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1)とても有意義なものである	58名	25名	3名	86名	84%
(2)有意義なものである	12名	2名	0名	14名	14%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	1名	1名	0名	2名	2%
(4)有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

※アンケートの自由記述（抜粋）

・特別支援教育全体のことから、指導方法に至るまで計画されていて、学校に帰ってから伝えることがとてもあり、有意義でした。特に医療関係の先生方のお話を聞くことができて、大変良かったです。

・最新の情報を、著名な先生方に教えていただくことができてとても有意義でした。講義の配列も、研修員の学びがスムーズで思考が整理されていくように、配慮していただけていたように思います。演習や研究協議など、じっくりと教育について語り合う時間を設定していただけたことで、さらに学びが深まったように思います。

・特別支援教育について最新の情報を聞かせていただけました。また、全国にネットワークをつくることができたことは財産です。先生方もとても熱心で、質問に対しても丁寧に答えて下さり、ありがたかったです。

研修修了直後のアンケート調査については、アンケートサーバによる回答方式とし、回答を促したことにより高い回収率を維持している。

受講者数	アンケート回答	回収率
216名	216名	100%

内訳　第一期　35 名、 100%
　　第二期　79 名、 100%
　　第三期 102 名、 100%

○　特別支援教育専門研修においては、受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、各期研修とも全ての派遣元教育委員会等から提出があった。

（研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容）
※受講者の任命権者である教育委員会等用様式（抜粋）

1）　本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
2）　原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
ア　報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
イ　校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ　地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

※研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）
（第一期）特別支援教育専門研修　視覚障害・聴覚障害教育コース
・校内及び県内の研修会や協議会等の機会において、研修成果をもとにした実践発表をさせるようにする。
・県内の保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校への教育相談や研修会において、研修で得た知識や最新の情報を提供し、県内全域の聴覚障害教育を推進する。
・研修で得た全国的な動向等の情報を生かし、より専門的で質の高い取組を通して、県における特別支援教育の推進役を担っていく。

（第二期）特別支援教育専門研修　発達障害・情緒障害・言語障害教育コース
・地域の特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任の相談役となり、理解啓発に努めさせる。
・研修の成果を研修報告書として提出させ、県教育庁義務教育課特別支援教育担当者や教育

事務所特別支援教育担当者に配布する。

・校内研究に研修で学んだことを生かし、実態把握、指導目標、指導内容及び支援方法等について見直しを図り、授業改善の取組を進める。

（第三期）特別支援教育専門研修　知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

・総合教育センター等の研修会で、研修成果を活用した発表を行い、特別支援教育の中核的な一人として、県内全域への活用を図る。
・地域の各小・中学校の校内支援体制づくりを推進するための助言・援助等に当たらせる。
・県教育委員会が必要に応じて設ける教育研究の委員会メンバーに指名し、研修成果を還元させる。

また、平成 25 年度特別支援教育専門研修受講者への事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了後１年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、平成 27 年２月に調査を実施した。

（アンケート調査の概要）

対　象：	（調査票 1）	平成 25 年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	（調査票 2）	受講者の所属長（学校長等）
	（調査票 3）	受講者の任命権者である教育委員会
内　容：	（調査票 1）	①研修参加に当たっての目的意識
		②受講者本人が研修成果を教育実践等に反映させているか
		③職務に役立った研修内容
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤研修成果の普及方策
		⑥今後の研修についての意見
	（調査票 2）	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
		②教育実践等への反映の内容
		③研修成果の活用の状況
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤今後の研修についての意見
	（調査票 3）	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法
		②教育委員会として、受講者に報告や活用の機会提供
		③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
		④研修成果の還元方策
		⑤今後の研修についての意見

（平成 25 年度研修修了後 1 年後の目途のアンケート調査結果）

※調査票 1（受講者用）の設問の「受講者本人が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 25 年度 特別支援教育専門研修	203 名	199 名 (回収率 98.0%)	とてもそう思う　105 名(52.8%) そう思う　94 名(47.2%) あまりそうは思わない　0 名(0.0%) そうは思わない　0 名(0.0%)

※調査票 2（受講者の所属長用）「受講者が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答
平成 25 年度 特別支援教育専門研修	203 名	199 名 (回収率 98.0%)	とてもそう思う　103 名(51.8%) そう思う　96 名(48.2%) あまりそうは思わない　0 名(0.0%) そうは思わない　0 名(0.0%)

※調査票 3（受講者の任命権者である教育委員会等用）の設問「受講者が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	調査対象 受講者数	回答数	回答
平成 25 年度 特別支援教育専門研修	198 名 （全受講者数 203 名）	194 名 (回収率 98.0%)	とてもそう思う　106 名(54.6%) そう思う　88 名(45.4%) あまりそうは思わない　0 名(0.0%) そうは思わない　0 名(0.0%)

○　受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長 100%、教育委員会等 100%がとてもそう思う又はそう思うと回答している。

また、教育委員会における研修成果の活用内容・方法の状況では、以下の質問に対しいずれかの回答を得ている。特に、⑤学校内の教育研究や教育実践の向上、④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること、に多くの回答があった。

①教育委員会における特別支援教育施策の企画・立案・推進のための知見・情報の提供等に関すること

②地域における教育課題への対応に関すること

③教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修の企画・立案のための知見・情

報の提供等に関すること
④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること
⑤学校内の教育研究や教育実践の向上

○　平成 26 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 216 名であり、参加率は 108%であった。

○　平成 27 年度専門研修にかかる定員の検討に当たっては、平成 26 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 27 年度特別支援教育専門研修について、以下の派遣見込者数の結果及び「派遣人数の見込みは記入していますが、応募状況を見て相談させていただきたい」、「予算的に大変厳しい状況であり、毎年、派遣人数を減らすことを検討しなければならない」といった意見があったが、受講実績、講義室の定員等の様々な角度から検討した結果、募集人員を変更しないこととした。

<table>
<tr><th colspan="2">研修名</th><th>派遣見込</th><th colspan="2">募集人員の検討結果</th></tr>
<tr><td rowspan="3">発達障害・情緒障害・言語障害教育コース</td><td>発達障害教育専修プログラム</td><td>38 名</td><td rowspan="3">80 名</td><td rowspan="8">200 名
（変更せず）</td></tr>
<tr><td>自閉症・情緒障害教育専修プログラム</td><td>34 名</td></tr>
<tr><td>言語障害教育専修プログラム</td><td>17 名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">知的障害・肢体不自由・病弱教育コース</td><td>知的障害教育専修プログラム</td><td>48 名</td><td rowspan="3">80 名</td></tr>
<tr><td>肢体不自由教育専修プログラム</td><td>31 名</td></tr>
<tr><td>病弱教育専修プログラム</td><td>20 名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">視覚障害・聴覚障害教育コース</td><td>視覚障害教育専修プログラム</td><td>20 名</td><td rowspan="2">40 名</td></tr>
<tr><td>聴覚障害教育専修プログラム</td><td>20 名</td></tr>
</table>

○　研修修了者へのフォローアップとして、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、特別支援教育に関する最新の情報を提供した。具体としては、研究成果・刊行物や研究所セミナーの案内、文部科学省の特別支援教育に関する政策情報等、多種多様で、タイムリーな発信を心掛け、情報提供の一層の充実を図った（月 2 回以上の実績）。

○　特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

また、併せて免許状更新講習を開設し、講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、必修領域（12 時間）及び選択領域（18 時間）にかかる履修認定を行った。

（免許法認定講習の単位認定の状況）

（第一期）受講者　総数 35 名

うち、認定講習履修登録者及び単位取得者　27 名

専修プログラム名	免許の種類	一　種	二　種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭（視覚障害者）	7名	2名	9名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭（聴覚障害者）	14名	4名	18名

（第二期）受講者　総数 79 名

うち、認定講習履修登録者及び単位取得者　24 名

専修プログラム名	免許の種類	一　種	二　種	計
発達障害教育	特別支援学校教諭	2名	14名	16名
自閉症・情緒障害教育	特別支援学校教諭	1名	4名	5名
言語障害教育	特別支援学校教諭	0名	3名	3名

※免許法施行規則に定める科目区分の第 1 欄及び第 3 欄のみ開設

（第三期）受講者　総数 102 名

うち、認定講習履修登録者及び単位取得者　38 名

専修プログラム名	免許の種類	一　種	二　種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	19名	9名	28名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭（肢体不自由者）	7名	3名	10名
病弱教育	特別支援学校教諭（病弱者）	0名	0名	0名

（免許状更新講習の履修認定の状況）

（第一期）【必修領域】履修者　2 名　　履修認定　2 名

【選択領域】履修者　2 名　　履修認定　2 名

（第二期）【必修領域】履修者　4 名　　履修認定　4 名

【選択領域】履修者　4 名　　履修認定　4 名

（第三期）【必修領域】履修者　3 名　　履修認定　3 名

【選択領域】履修者　3 名　　履修認定　3 名

（２）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平度 26 年度計画】

① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各２日間の研修期間）を次のとおり重点化して実施する。

イ　就学相談・支援担当者研究協議会

実施期間：平成２６年７月１７日～平成２６年７月１８日

募集人員：７０名

ロ　特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

実施期間：平成２６年７月２４日～平成２６年７月２５日

募集人員：７０名

ハ　発達障害教育指導者研究協議会

実施期間：平成２６年７月３１日～平成２６年８月１日

募集人員：１００名

ニ　交流及び共同学習推進指導者研究協議会

実施期間：平成２６年１１月２０日～平成２６年１１月２１日

募集人員：７０名

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年度の研究協議会を計画のとおりの日程で実施した。募集人員及び受講者数は次の通りである。

研究協議会名	募集人員	受講者数
就学相談・支援担当者研究協議会	70 名	69 名
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	74 名
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	123 名
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70 名	75 名

【平成 26 年度計画】

② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。

イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。

ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後１年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均８５％以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、８５％を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

（修了後１年後のアンケート調査の実施予定）

平成２６年度受講者については、平成２８年１～２月

ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後１年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、８０％以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、８０％を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

（修了後１年後のアンケート調査の実施予定）

平成２６年度受講者については、平成２８年１～２月

ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で８５％以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で８５％を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【平成 26 年度実績】

○ 研究所が実施する研修は、各都道府県等における指導者の養成を目的としており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。

また、各都道府県等における研修の実態並びに特別支援教育における国の重要な政策及び教育現場の喫緊の課題等の動向を探りながら、平成 28 年度以降（第 4 期中期計画期間）の研修計画立案に向け検討を開始した。

平成 27 年度研修計画については、平成 26 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会に対し研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 27 年度実施の各研究協議会について、以下の派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を踏まえ、募集人員については変更しないこととした。

研究協議会名	派遣見込者数	募集人員の検討結果
就学相談・支援担当者研究協議会	75 名	70 名（変更せず）
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	61 名	70 名（変更せず）
発達障害教育指導者研究協議会	98 名	100 名（変更せず）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	80 名	70 名（変更せず）

Ⅰ－２　各都道府県等における指導者の養成

○　受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果

「就学相談・支援担当者研究協議会」（69 名中、67 名回答　（回収率 97%））

※設問「この研修は、全体として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1)とても有意義なものである	59名	88%
(2)有意義なものである	8名	12%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

（アンケートの自由記述（抜粋））

・文科省や特総研からの情報提供がありがたかったです。普段、教育支援資料などの文章は見ていますが、実際に直接話を聞くと、より重要なポイントが明確になりとても参考になりました。

・県外の指導主事と話すことで、視野が広がり、様々な方向性を考えることができた。

・就学先決定の手順、システムなどについて、地域間格差があるため、情報共有ができたことは有意義だった。

「特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会」（74 名中、74 名回答（回収率 100%））

※設問「この研修は、全体として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：97%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1)とても有意義なものである	58名	78%
(2)有意義なものである	14名	19%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%
未記入	2名	3%

（アンケートの自由記述（抜粋））

・全国の寄宿舎指導の様子・情報を聞ける機会が少ないため、大変有意義となりました。

・寄宿舎指導員として、勤務校以外の課題や工夫を共有することがとても今後に役立つという実感を持てました。また、気軽にお話できる他県の先生方とのネットワークを大切にしたいと感じました。

・県内での寄宿舎指導員の集まりでは障害種が違うと話し合いがしにくいので、情報交換のよい機会となった。

「発達障害教育指導者研究協議会」（123 名中、123 名回答（回収率 100%）　）

※設問「この研修は、全体として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1)とても有意義なものである	93名	76%
(2)有意義なものである	30名	24%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

・様々な立場の方が集まること、各都道府県の動向がわかること、自分の県、地域の取り組みでよいところ、取り入れていきたいところがわかることがよかったです。

・インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル事業の説明やデータベース活用方法等についての講演がとても参考になりました。

・合理的配慮の内容（学校教育において）が明確化され、教育支援や就学支援の際に、保護者や関係者等への説明をする上で活用させていただきたいと思います。資料もとてもわかりやすかったです。

「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」（75 名中、72 名回答（回収率 96%））

※設問「この研修は、全体として有意義なものであったか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1)とても有意義なものである	60名	83%
(2)有意義なものである	12名	17%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述（抜粋）)

・全国の先生方とお話できたことで、各自治体の工夫や実態、それぞれの現場での苦労や悩みを知ることができました。それぞれが違う課題を持ちながら、その根底にはある程度の共通項があることはとても興味深いものでした。

・文科省、特総研の先生方からの指導はもとより、各県の取り組み（生の声）を聞くことができ、たいへん参考になりました。

・行政説明、話題提供、分科会と日程のすべてがうまくつながり、交流及び共同学習の現状や課題を整理するとともに、各県での取組を知る機会になりました。自分の気が付いていない課題等に気が付くとともに、その解決を考えることができました。

○　平成 25 年度各研究協議会受講者への事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了後１年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等につい

て把握するため、受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、平成 27 年 1 月に調査を実施した。

（平成 25 年度研修修了後 1 年後目途のアンケート調査概要）

対　象：	（調査票 1）	平成 25 年度実施研修の受講者全員
	（調査票 2）	受講者の所属長（学校長等）
	（調査票 3）	受講者の任命権者である教育委員会
内　容：	（調査票 1）	①研修参加に当たっての目的意識
		②受講者本人が研修成果を教育実践に反映させているか
		③職務に役立った研修内容
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤研修成果の普及方策
		⑥今後の研修についての意見
	（調査票 2）	①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
		②教育実践等への反映の内容
		③研修成果の活用の状況
		④研修成果の還元内容・方法
		⑤今後の研修についての意見
	（調査票 3）	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法
		②教育委員会として、受講者に報告や活用の機会提供
		③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
		④研修成果の還元方策
		⑤今後の研修についての意見

（平成 25 年度研修修了後 1 年後目途のアンケート調査結果）

※調査票 1（受講者用）の設問「受講者本人が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：98%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答	
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名	68 名 （回収率 100%）	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	30 名(44%) 38 名(56%) 0 名(0%) 0 名(0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	79 名	79 名 （回収率 100%）	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	11 名(14%) 66 名(83%) 2 名(3%) 0 名(0%)
発達障害教育指導者研究協議会	112 名	108 名 （回収率 96%）	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	37 名(34%) 70 名(65%) 1 名(1%) 0 名(0%)

交流及び共同学習推進指導者研究協議会	67 名	67 名 (回収率 100%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	13 名(19%) 52 名(78%) 2 名(3%) 0 名(0%)

※調査票 2（受講者の所属長用）の設問「受講者が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：99%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	受講者数	回答数	回答	
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名	67 名 (回収率 99%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	48 名(72%) 19 名(28%) 0 名(0%) 0 名(0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	79 名	79 名 (回収率 100%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	10 名(13%) 68 名(86%) 1 名(1%) 0 名(0%)
発達障害教育指導者研究協議会	112 名	107 名 (回収率 96%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	50 名(47%) 57 名(53%) 0 名(0%) 0 名(0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	67 名	67 名 (回収率 100%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	25 名(37%) 40 名(60%) 2 名(3%) 0 名(0%)

※調査票 3（受講者の任命権者である教育委員会等用）の設問「受講者が研修成果を教育実践に反映させているか」についての回答集計

研修全体のプラス評価：100%（「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

研修名	調査対象受講者数	回答数	回答	
就学相談・支援担当者研究協議会	68 名 (全受講者数 68 名)	67 名 (回収率 99%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	45 名(67%) 22 名(33%) 0 名(0%) 0 名(0%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	74 名 (全受講者数 79 名)	74 名 (回収率 100%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	47 名(64%) 27 名(36%) 0 名(0%) 0 名(0%)
発達障害教育指導者研究協議会	87 名 (全受講者数 112 名)	85 名 (回収率 98%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	51 名(60%) 34 名(40%) 0 名(0%) 0 名(0%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	67 名 (全受講者数 67 名)	67 名 (回収率 100%)	とてもそう思う そう思う あまりそうは思わない そうは思わない	39 名(58%) 28 名(42%) 0 名(0%) 0 名(0%)

Ⅰ－２　各都道府県等における指導者の養成

○　受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長で平均 99%、教育委員会等で 100%が、とてもそう思う又はそう思うと回答している。

また、教育委員会における研修成果の活用内容・方法の状況では、特に、「学校内の教育研究や教育実践の向上」や、「教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること」において意義があったとの回答が多くあった。

○　平成 26 年度実施の各研究協議会における参加率

研究協議会名	募集人員	受講者数	参加率
就学相談・支援担当者研究協議会	70 名	69 名	99%
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	74 名	106%
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	123 名	123%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70 名	75 名	107%

○　研修修了者へのフォローアップの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に開設した、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、研究成果・刊行物や研究所セミナーの案内等、文部科学省の特別支援教育に関する政策情報、「『合理的配慮』実践事例データベース」の開設等の研究所の活動やイベント案内、特別支援教育に関する最新情報の提供を行った。また、多種多様な情報の提供、タイムリーな発信、発信頻度の増加などを行い情報提供の一層の充実を図った。

（３）各都道府県等が実施する研修に対する支援

【平成 26 年度計画】

① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。

また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。

【平成 26 年度実績】

○　インターネットによる研修コンテンツの配信

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の配信を実施している。

１）特別支援教育研修講座基礎編

（研修コンテンツの内訳）　（）内の数字はタイトル数。

特別支援教育の基礎理論（6）、視覚障害教育論（3）、聴覚障害教育論（3）、知的障害教育論（3）、肢体不自由教育論（3）、病弱･身体虚弱教育論（3）、重複障害教育論（6）、言語障害教育論（3）、情緒障害教育論（3）、LD･ADHD･高機能自閉症等教育論（6）、障害児の生理と病理（2）、諸検査の基礎（4）　（計 45 タイトル）

２）特別支援教育研修講座専門編

（研修コンテンツの内訳）　（）内の数字はタイトル数。

総合的・横断的内容（13）、視覚障害教育（5）、聴覚障害教育（6）、知的障害教育（4）、肢体不自由教育（5）、病弱・身体虚弱教育（4）、言語障害教育（5）、自閉症・情緒障害教育（7）、発達障害教育（8）、重複障害教育（3）（計 60 タイトル）

また、平成 27 年度から研修コンテンツの内容及び運用等に関して総括的な整備・見直しを計画しており、その準備として利用者アンケートを実施するとともに、見直しや追加が必要な研修コンテンツの精査を実施した。見直しや追加の具体的な観点は、法改正等に伴う内容の更新・変更、統計資料や図表の更新など、平成 27 年度早急に再収録する必要のあるコンテンツ、平成 28 年度以降に再収録する必要のあるコンテンツ、新たに収録する必要のあるコンテンツ等に分類した。これらのコンテンツについては、次年度以降、順次収録を行っていく。また、利用者アンケートで明らかになった課題として、利用者についての周知方法や利用環境の改善等があげられた。これらの課題の対応についても次年度以降、具体に検討していく。

Ⅰ－２　各都道府県等における指導者の養成

＜利用方法＞

特別支援教育センターや学校等利用機関の担当者は、当研究所ウェブサイトの利用希望を申請することにより、視聴用 ID 及びパスワードを交付され、利用することができる仕組みとなっている。

インターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の平成 26 年度の視聴アクセス数の状況は次の通りであった。

特別支援教育研修講座基礎編	特別支援教育研修講座専門編	合計
1,260 件	1,298 件	2,558 件

○　登録機関は、平成 26 年度新たに 136 機関の申請を受け付け、累計 1,156 機関となった。

【平成 26 年度計画】

②　都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣基準に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 24 年度において運用を開始した「講師派遣の取扱いに関する基本方針（概略：都道府県等における教員の資質向上に貢献するため、教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣する。）」を当研究所ウェブサイトのトップページ（＊Q&A よくあるお問い合わせ）に掲載し、講師派遣に関する情報提供を行った。平成 25 年度の講師派遣実績は延べ 327 人であったが、平成 26 年度は延べ 401 人と前年度と比べ延べ 74 人の増であった。講師派遣の依頼に関する問合せが多方面から寄せられるようになったことから、基本方針の見直しを行い、特別支援教育関係団体に関しては、「国や都道府県、指定都市の機関からの後援名義又はこれに類するものを受けていること」を追記、国等からの委託を受けた学校に関しては、「委託を受けている期間中であること及び講師派遣の依頼について委託元の了解を得ていることが依頼文書等に明記されていること」を追記するなど、より明確に依頼元の要件を定めた。

平成 26 年度実績

派遣先種別	機関数	派遣延人数
国、独立行政法人	10 機関	33 人
都道府県、指定都市	55 機関	98 人
市町村	17 機関	23 人
大学等	80 機関	118 人
研究会等	92 機関	129 人
合計	254 機関	401 人

○　独立行政法人教員研修センターの管理職研修への講師派遣

独立行政法人教員研修センターの「副校長・教頭等研修」における講義への講師派遣を行った。実施実績は次のとおりである。

場所	期日	受講者数
東京会場	平成 26 年 8 月 4 日	100 名
つくば会場	平成 26 年 9 月 30 日	160 名
つくば会場	平成 27 年 1 月 13 日	188 名

各回とも、受講者は幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の副校長・教頭、指導主事等であり、講義題「特別支援教育」として、我が国の特別支援教育の現状、障害者の権利に関する条約への対応、就学先決定と合理的配慮、特別支援教育の新たな展開についての講義を行った。

3　各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 26 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、８０%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

また、コンサルテーションが機関の自己解決力の向上につながったという評価を得る。

【平成 26 年度実績】

○　教育相談実施機関から当研究所へのコンサルテーションの依頼は、発生頻度の低い障害のある子ども（重度重複障害や視覚障害のある子どもなど）の指導に関することや二次障害や被虐待が疑われる子どもの言動や情緒的な理解に関することであった。具体的には、以下の通りである。

平成 26 年度は 12 機関（県立特別支援学校：6 校、市区町村立学校：3 校、地域療育センター等の機関：3 機関）からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。内訳は、次の通りである。なお、それぞれの数値は延べ回数である。

来所によるコンサルテーション：　0 回

訪問によるコンサルテーション：　32 回

通信によるコンサルテーション：169 回

（計 201 回）

平成 26 年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートを行い、11 機関からの回答があった。アンケートの結果は以下の通りであった。

「コンサルテーションの有用度アンケートの状況」（12 機関中、11 機関（回収率 92%））

・コンサルテーションは役に立ちましたか

	回答数	割合
(1)とても役に立った	11機関	100%
(2)役立った	0機関	0%
(3)どちらかといえば役立たなかった	0機関	0%
(4)役立たなかった	0機関	0%

・依頼の内容に対してどのような点で役に立ったか（複数回答可）

	回答数	割合
(1) 問題の整理ができた	11機関	100%
(2) 問題解決の見通しが持てた	11機関	100%
(3) 具体的な示唆（助言）等が得られた	8機関	73%
(4) 校内の課題が減少した	0機関	0%
(5) その他	1機関	9%

また、自己解決力に関して「コンサルテーションを実施して、どのような点において課題に対する自己解決能力が向上したとお考えですか。」とたずねたところ、「クラス運営等の改善点を見つけることができ、その後の展開をイメージして整理することができた」「情報の収集方法が分かり、類似の事例から課題を解決する手がかりを得られるようになった」等、自己解決力の向上に結びついたという評価を得た。

当研究所が事務局である全国特別支援教育センター協議会が行った教育相談に関する事情聴取の集約結果では、相談事例に対応する際に、学校園等（保幼小中高）と連携している都道府県・指定都市の特別支援教育センターが半数以上あり、次に多いのが市町村教育委員会・医療機関・発達障害者支援センターとの連携であった。

平成 26 年 10 月に開催した全国特別支援教育センター協議会の第 1 分科会（教育相談）における協議及び情報交換では、特別支援学級及び通級指導教室の設置校数の増加に伴い、相談内容が多様化してきていること、学校教育法施行令の一部改正に伴い就学基準等が見直されたことにより、就学先決定等に関して、市町村教育委員会はもとより特別支援教育センターの果たすべき役割が一層重要になってきていることが確認された。

【平成 26 年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実

イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。

また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。

特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う（２）①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。

ロ 日本人学校等への支援を充実する。

【平成 26 年度実績】

○　教育相談情報提供システムのコンテンツとして新たに全国特別支援教育センター協議会の事情聴取録（第 1 分科会：教育相談）を追加した。また、各相談機関における個別の教育相談ファイルの保存期間について、平成 26 年 10 月に全国特別支援教育センター協議会加盟機関（60 機関）にアンケート調査を実施し、その結果を関連情報として教育相談情報提供システムに掲載した（48 機関、回収率 81.2%）。本システムへのアクセス状況は、月平均で 4,000 人程度、26 年度合計では約 48,000 人の訪問者数であった。

教育相談事例については、新たに当研究所で取りまとめた 10 事例を追加した。この結果、提供する相談事例は 130 件（平成 25 年度 120 件）となった。

本システムの利活用状況については、全国特別支援教育センター協議会（60 機関）の加盟機関にアンケートを行い、42 機関からの回答があった。アンケートの結果は以下の通りであった。

「あまり有効でない」と回答した 2 機関は、本システムを閲覧したことがないことから、有効ではないとする理由であった。これらの機関については、担当者に対してシステムの内容等を改めて周知することにより、活用を促した。

今後は、特別支援教育センターに対してニーズ調査を行うなどしてコンテンツの改善、充実を図っていく予定である。

「教育相談情報提供システムの有用性について」（60 機関中、42 機関（回収率 70%））

	回答数	割合
(1)とても有用である	19機関	45%
(2)有用である	21機関	50%
(3)あまり有用でない	2機関	5%
(4)有用でない	0機関	0%

○　日本人学校に対して特別支援教育に関する情報提供活動の充実を図る一環として「特総研だより」を年 3 回(7 月・10 月・2 月)発行した。その内容は、研究所の教育相談活動の紹介、特別支援教育に関する国の施策動向、研究所の研究報告や日本人学校における特別支援教育の状況等である。

文部科学省初等中等教育局国際教育課が毎年行っている「在外教育施設教育課程等実施状況調査」の中に「特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導状況」を把握する項目を盛り込み、平成 26 年 4 月現在の実態について、平成 26 年 5 月に調査がなされた。全ての日本人学校 88 校（94 校舎）から回答があり、国内の特別支援教育の体制整備状況と比較すると整備状況が整っている学校は少数であるという実態を把握した。調査結果については、「特総研だより」で全ての日本人学校に発信するとともに、東アジア・大洋州地区校長研究協議会（10 月）においても報告した。また、特総研ジャーナル第 4 号に「日本人学校調査から見える特別支援教育の現状について」として掲載した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会（会場校：ソウル日本人学校　参加 36 校）に参加し、参加各校の特別支援教育に関する状況を把握するとともに、特別支援教育の啓発に努め、参加した日本人学校の特別支援教育に関する相談にも対応した。

また、香港日本人学校からの要請で、香港校小学部及び大埔校（たいぽこう）における特別支援教育体制及び配慮を要する子どもの指導に関して、コンサルテーションを行った。

昨年度に引き続き文部科学省国際教育課が主催する「平成 27 年度在外教育施設派遣教員管理職研修会」において、「特別支援教育の現状」に関する講義を行い、管理職を含め日本人学校に赴任する教員に対して、特別支援教育の理解啓発を図った。

海外子女教育専門相談員連絡協議会（外務省大臣官房人事課子女教育相談室長を会長として、公益財団法人海外子女教育振興財団、海外進出企業の相談員、保護者団体の代表者が参加する協議会）により開催される定例会（年 5 回）に参加し、情報交換及び特別支援教育に関する情報提供を行った。

また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する平成 26 年度帰国生のための学校説明会・相談会（名古屋・大阪・東京）に出席し、特別な教育的ニーズのある児童生徒への相談に応じた。

（２）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施

【平成 26 年度計画】

① 研究所においては、次の教育相談を実施する。
イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、８０%以上の満足度を確保する。

【平成 26 年度実績】

○ 国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者からの相談は 33 件あり、メール等により延べ 84 回対応した。また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する「帰国生のための学校説明会・相談会」に参加し、研究所の紹介パンフレットを配布するとともに、研究所ブースを設置し、教育相談に対応した。

○ 来所者に対し教育相談に関する満足度をたずねた結果、全ての回答者から「とても良かった」の評価を得た。

【平成 26 年度計画】

② 教育相談事例の研究
研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。

【平成 26 年度実績】

○ 「教育相談事例の研究」についての実施手順を検討し、マニュアルを作成するとともに、所内説明会を開催して職員に周知を行っている。3 件の研究（3 事例）が進められており、教育相談事例の研究に関する進捗状況について、報告会を開催した。また、これらの相談事例の研究は、当研究所の研修講義での活用があった。

4　特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

（1）研究成果の普及促進等

【平成 26 年度計画】

①　研究成果については、 国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 25 年度に終了した 7 課題について、研究成果報告書及び研究成果を分かりやすく解説した概略図、サマリー集、パンフレット等を作成し、文部科学省特別支援教育課への提供を行った。

○　平成 26 年 4 月に文部科学省特別支援教育課より、諸外国の発達障害について情報提供の依頼があり、当研究所から、アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、スウェーデン、フィンランドについての発達障害に係る資料・情報を取りまとめて提供した。

また、自由民主党教育再生実行本部・特別支援教育部会において、アメリカ、イギリス等を中心とした諸外国の特別支援教育の状況について情報提供を行った。

国が設置する各種委員会の委員や協力者等となったものについては、以下のとおりである。

（文部科学省関係）

・障害のある児童生徒の教材の充実に関する検討協力者　2 名
・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員　7 名
・平成 26 年度特別支援教育課程等研究協議会の指導助言者　7 名
・平成 27 年度在外教育施設派遣教員等研修会の講師　1 名
・「学習上の支援機器等教材研究開発支援事業」に係る審査委員　2 名
・「平成 26 年度音声教材普及推進会議（北陸・東海地区）」における講師　1 名
・「教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト」評価会議委員　4 名
・「不登校に関する調査研究協力者会議」の委員　1 名
・不登校生徒に関する追跡調査研究会委員　1 名

【平成 26 年度計画】

② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。

イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。

また、参加者定員の９０％以上の充足率を確保するとともに、参加者８５％以上の満足度を確保する。

ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において１００件以上発表する。

【平成 26 年度実績】

○ 当研究所の研究成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進－学校・地域の取組に視点を当ててー」をテーマに、平成 26 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」という。）を平成 27 年 1 月 29 日（木）～30 日（金）の二日間にわたり、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、930 名の参加があった。テーマは、昨年度に引き続きインクルーシブ教育システム構築とした。

研究所セミナーは、広く特別支援教育に関連するトピックスを取り上げる部分（セッション 1)、主に障害種別領域のトピックス等を情報提供する部分（セッション 2)、研究成果普及及び協議の部分（セッション 3）の三部構成で行った。（下図参照）

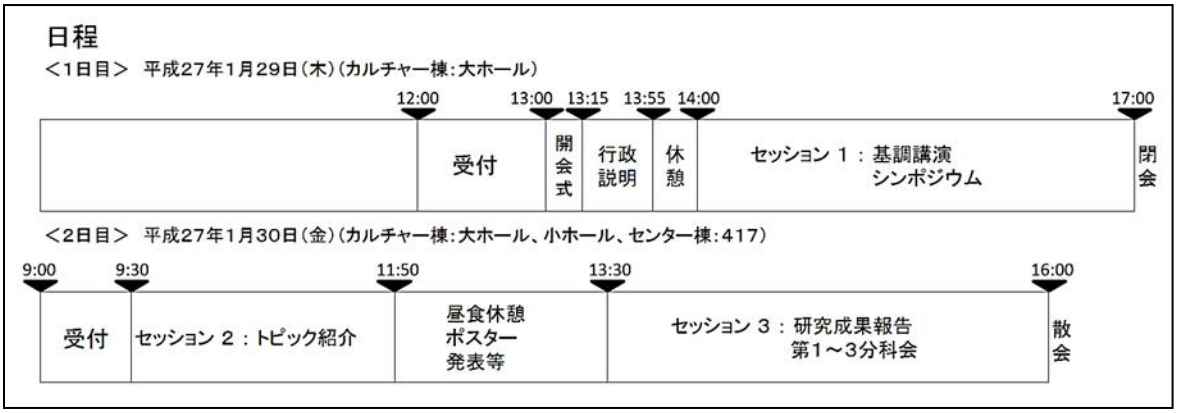

従前より参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、研究所セミナーで得たい情報、特別支援教育の推進・充実や各分科会の内容等に関する意見（普段感じていること、考えていること）を集めた。意見については、セッション（分科会）毎に整理した上で各運営担当研究職員や講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するとともに、各セッションの質疑応答において取り上げるよう準備を進めた。

○1 日目（1 月 29 日）

開会式　主催者挨拶
　　文部科学省挨拶

〔行政説明〕特別支援教育行政の現状と課題
　講師　井上　惠嗣　　文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課長

〔セッション 1〕基調講演・シンポジウム
「学校・地域において子どもを支えるために」
＜基調講演＞
司会　　小林　倫代　　国立特別支援教育総合研究所
講演者　安藤　壽子　氏　　お茶の水女子大学

＜シンポジウム＞
シンポジスト
小野　真嗣　氏　　宮崎県立みやざき中央支援学校
村井　方子　氏　　横浜市立洋光台第一小学校
鎌田　　誠　　氏　　秋田県横手市教育委員会
指定討論者
安藤　壽子　氏　　お茶の水女子大学

○2 日目（1 月 30 日）

〔セッション 2〕トピック紹介
司会　　牧野　泰美　　国立特別支援教育総合研究所
＜研究所の研究活動＞　原田　公人　　国立特別支援教育総合研究所
＜調査・事業報告＞
・「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の補足調査結果報告
伊藤　由美　　国立特別支援教育総合研究所
・インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて
藤本　裕人　　国立特別支援教育総合研究所
森山　貴史　　国立特別支援教育総合研究所
＜事業報告＞
「国立特別支援教育総合研究所支援機器等教材普及促進事業」の経過と現状
事業報告　金森　克浩　　国立特別支援教育総合研究所
話題提供　青木　高光　氏　　長野県稲荷山養護学校
井上　賞子　氏　　島根県松江市立意東小学校
山本　一寿　氏　　大阪府立視覚支援学校

昼食休憩　（ポスター発表・障害別教育分野紹介・各種展示）

〔セッション 3〕研究成果報告（分科会）
第 1 分科会　今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる
～文部科学省モデル事業地域（市町村）の取組から～
司会　久保山茂樹　　国立特別支援教育総合研究所
〔研究報告〕笹森　洋樹　　国立特別支援教育総合研究所
〔話題提供〕工藤　素子　氏　　秋田県潟上市教育委員会
丸山　和夫　氏　　長野県岡谷市教育委員会
三浦　由美　氏　　宮城県石巻市教育委員会
〔指定討論〕川合　紀宗　氏　　広島大学
山岡　　修　氏　　日本発達障害ネットワーク

第 2 分科会　授業が変わる、学校が変わる学習評価
～知的障害教育における組織的・体系的な学習評価を促す方策について考える～
司会　武富　博文　　国立特別支援教育総合研究所
〔趣旨説明〕尾崎　祐三　　国立特別支援教育総合研究所
〔研究報告〕松見　和樹　　国立特別支援教育総合研究所
〔実践報告〕四ツ永信也　氏　　鹿児島大学教育学部附属特別支援学校
加志村直子　氏　　京都府立舞鶴支援学校
東内　桂子　氏　　広島県立庄原特別支援学校
〔指定討論〕菅野　　敦　氏　　東京学芸大学

第 3 分科会　重い障害がある子どもの実態把握、教育目標と内容の設定、評価等に関する情報パッケージ「ぱれっと（PALETTE)」の提案
～本人主体の個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用～
司会　大崎　博史　　国立特別支援教育総合研究所
〔研究報告〕齊藤由美子　　国立特別支援教育総合研究所
小澤　至賢　　国立特別支援教育総合研究所
分藤　賢之　氏　　文部科学省特別支援教育課
〔実践報告〕橘　紀子　氏　　香川県立高松養護学校
釼持　弥貴　氏　　奈良県立ろう学校

研究所セミナーの参加者数については、定員700名のところ、947名の申込みを受け付け、実際には930名の参加を得た（充足率：132.9%）。

平成26年度研究所セミナーの参加者数：930名

所属内訳	参加者数	備　　考
幼稚園	1名	
小学校	176名	
中学校	70名	
高等学校	16名	
大学・大学院	27名	内、学生・院生11名
特別支援学校	383名	
教育委員会	150名	
教育センター	51名	
教育・福祉関係機関	28名	
企業	11名	
その他	17名	
計	930名	

当研究所セミナーの参加者アンケートによる満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」80.6%、「やや意義があった」17.9%で、合計98.5%から参加した意義があったとの回答を得た。

平成26年度研究所セミナーの満足度：98.5%（「意義があった」「やや意義があった」の合計）

	回答数	割合
(1)意義があった	274名	80.6%
(2)やや意義があった	61名	17.9%
(3)どちらかともいえない	3名	0.9%
(4)あまり意義がなかった	2名	0.6%
(5)意義がなかった	0名	0%
計	340名	－

（アンケートの自由記述（抜粋））

・平成 26 年度初めて特別支援の担当となり、戸惑うことが多かったのですが、今回多様な情報を直接見聞きすることができ、貴重な機会となりました。ありがとうございました。

・配付資料が充実していて、校内における研修報告で正確に伝えられうれしく思います。

・「インクルーシブ社会」という言葉がこのセミナーではよく聞かれましたが、義務制での取組の発表が多いと感じました。子どもたちが社会自立、職業自立するための後期中等教育段階での「インクルーシブ教育システム」の取組をもっと話題にしてほしかったと思いました。

○　研究成果の発表数は、151 件であり、形態別の発表数は、学会や大会等における口頭発表等 63 件、単行本 25 件、学術雑誌等 23 件、商業雑誌等 20 件、大学等紀要等 2 件、研究所紀要 7 件、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 10 件、その他 1 件である。

【平成 26 年度計画】

③　研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。

イ　研究紀要第４２巻を刊行する。

ロ　終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。

ハ　重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。

ニ　教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

【平成 26 年度実績】

○　当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 42 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、研究所ウェブサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、研究紀要の刊行に当たっては、研究紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行っている。

・研究紀要第 42 巻の投稿論文数

【研究展望】　2 本

【調査資料】　5 本

○　平成 26 年度終了の以下の研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、研究成果報告書の内容を確定させ、当研究所ウェブサイトに掲載し、広く情報提供を行うこととしている。平成 25 年度終了の研究課題より研究成果報告書サマリー集には、研究毎に研究内容を要約した概略図を掲載しており、平成 26 年度終了の研究課題についても研究成果報告書サマリー集に概略図を掲載することとしている。

Ⅰ－４　特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

	研究区分	研究課題名	研究期間
1	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究 －モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－	平成 25～26 年度
2	専門研究 B	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－	平成 25～26 年度
3	専門研究 B	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究	平成 25～26 年度
4	共同研究	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際的研究	平成 25～26 年度

○　障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応え、教育現場で活用しやすいように、平成 26 年度は下記のガイドブックやマニュアル等を刊行した。

（市販したもの）

・特別支援学校（肢体不自由）におけるアシスティブ・テクノロジー活用のためのガイド〔ATG〕―組織的な取組の促進をめざして―
　平成 26 年 11 月発行（ジアース教育新社）

・特別支援教育の基礎・基本　新訂版　共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
　平成 27 年 1 月発行（ジアース教育新社）

○　教材・教具については、平成 26 年度に、点字学習帳（英語版）等を試作・公開した。

教材・教具名	概要	公開方法
点字学習帳（英語版）	英語版の点字学習帳（略字・略語）を試作した。点字の音声読み上げ機能を搭載。	ｉライブラリーに展示
「学び方を学ぶ」テキスト－学びの達人（ふろしき忍者）になれるコツ－【子ども用テキスト】	「学び方を学ぶ」学習を実施する際の子ども用テキスト。ルビをふってあるので、小学校低学年から使用可能。	ジアース教育新社より販売

3D プリンターによる視覚障害教育用立体教材	3D データの自作等によって3Dプリンターによって造形した視覚障害教育用の立体幾何学学習用教材（立方体の切断模型）や立体模型（前方後円墳、立体地形図等）を試作した。	研究所運営の視覚障害教育情報ネットワークで公開

【平成 26 年度計画】

④　都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年度は国、独立行政法人、都道府県、指定都市、市町村、大学、研究会等、254 機関に対し、延べ 401 人の派遣を行い、研究成果の普及を図った。例えば、教職員を対象とした障害種別の指導・支援の研修会等においては、研究成果・調査結果についての解説、実践への活用についての紹介、情報提供ツールの紹介を行った。また、大学教育への参画においては、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介などといった機会を活用し、研究成果の普及を行った。

講師等の派遣依頼のあった機関のうち、各地方から抽出して全国的にアンケート調査を実施した。満足度については、アンケート調査を実施した全ての機関から「とても満足している」との回答があった。また、「当研究職員が行った講義等は、都道府県教育委員会の施策推進や学校現場での実践、教職員の資質・能力の向上等にどう生かされているか」という質問に対し、「受講した教員が学校に戻り、研修内容を他教員に広めるために校内研修を行った例があり、学校現場で最新情報を浸透させる一役を担っている。」などの回答があった。

（２）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動

【平成 26 年度計画】

① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。

イ　研究所のウェブサイトをユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供する。

ロ　発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。

ハ　インクルーシブ教育システム構築支援データベースにおいて、「合理的配慮」に係る実践事例について検索するシステムを稼働させるとともに、一層の内容の充実を図る。

ニ　障害の状態や特性等に応じた教材、支援機器等を活用した様々な取組の情報をデータベース化し、特別支援教育関係教材等のポータルサイトを稼働する。

ホ　国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。

ヘ　メールマガジンを月１回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

【平成 26 年度実績】

○　文字サイズやコントラスト、音声読み上げ等の機能を有するアクセシビリティツールの更新を行い、使用者の利便性に配慮している。

コンテンツについては、研究課題、研究成果報告書、研究紀要等のページの更新を行い内容の充実を図った。また、平成 26 年度から取り組んでいる「支援機器等教材普及促進事業」の一環として「特別支援教育教材ポータルサイト」を当研究所のホームページに掲載し、リンクバナーを新設した。

○　発達障害教育情報センターウェブサイトの情報提供と発達障害についての理解啓発活動として、以下の事項を行った。

１）発達障害教育情報センターウェブサイト内のコンテンツ更新

研修講義に「どの子も伸びるユニバーサルな授業・集団づくり（前半)」「どの子も伸びるユニバーサルな授業・集団づくり（後半)」「発達障害のある児童生徒のための教材・支援機器の活用」を追加した。

「教育相談に関する情報」（コンテンツ「教育相談」）や「指導方法や支援に関する情報」（コンテンツ「指導・支援」）においては、構成の見直しと項目の追加を行った。「教育相談」のコンテンツでは、「子育てで気になること Q&A」の構成の見直しを行い、ライフステージ別に Q&A を分類した。Q&A の内容については、全体的に見直しを行い、新たな内容も追加して計 29 項目となった（就学前：計 13 項目、小学校段階：計 8 項目、中学校・高等学校段階：計 8 項目)。さらに、厚生労働省の発達障害情報・支援センターのウェブサイトにリンクを貼

り、内容の充実を図った。

また、「指導方法や支援に関する情報」（コンテンツ「指導・支援」）では全体の構成を見直し、発達障害の障害種別の特性に応じた指導内容等についても項目や内容を追加した。さらに、発達障害のある子どもの合理的配慮として、発達障害の合理的配慮の例を説明した。

さらに「イベント情報」のコンテンツでは、各都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター等（19 機関）より、公開で実施されている発達障害に関する研修やイベントの研修計画を提供してもらい、延べ 60 件の情報を掲載した。また、同コンテンツ内に「文部科学省等で開催された発達障害に関連する会議等の報告」を新設した。

発達障害教育情報センターウェブサイトの「教育相談に関する情報」に関して英語版を新たに作成し、掲載の準備を進めている。

２）教材・教具展示室の充実

発達障害教育情報センターの教材・教具展示室の見学者は、平成 26 年度は総計 361 名であり、その内訳は当研究所の専門研修員、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学省関係者等であった。見学者には、当センタースタッフ等がセンターのウェブサイトを説明し、教材教具・支援機器等に実際に触ってもらい、発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明した。

また、展示してある教材・教具には、和文・英文の説明プレートを設置し、国内の見学者のみでなく外国人への対応にも配慮した。

３）発達障害にかかる理解啓発の推進

研究所公開にて一般の方々に教材・教具展示室にある教材に実際に触れたり、疑似体験を通したりして発達障害についての理解啓発を行った。また、埼玉県立久喜図書館の発達障害に関する啓発展示にも、依頼により当センターの設置の趣旨説明のポスターを展示し、情報発信を図った。

○　教育関係者に向けた理解啓発や具体的なインクルーシブ教育システム構築支援に関する情報を提供することを目的とし、平成 26 年 7 月、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの中に、新たなコンテンツとして「『合理的配慮』実践事例データベース」を開設した。文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」から得られた事例についてデータベース化を行い、平成 26 年度は 105 の実践事例を掲載した。実践事例は、①共生社会の形成に向けて、当該児童生徒等が将来自立して社会参加できることを目指した取組、②学校内において、当該児童生徒等への合理的配慮に関する共通理解が図られた上での取組、③地域・学校における基礎的環境整備が充実、若しくは充実を目指していること、④多様な学びの場を有効に活用していること（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）の 4 点を踏まえたものである。

また、平成 27 年 1 月の研究所セミナーにおいて、インクルーシブ教育システム構築支援デー

タベースの有効活用について、事業報告を行った。

○　支援機器等教材普及促進事業として、以下の 3 つの活動を行った。

１）特別支援教育教材・支援機器等展示会の開催

教育支援機器等の普及と更なる充実を図るために特別支援教育教材・支援機器等展示会を①研究所公開（平成 26 年 11 月 8 日）、②京都国際会館（平成 26 年 12 月 6 日～7 日）、③研究所セミナー（国立オリンピック記念青少年総合センター）（平成 27 年 1 月 30 日）において開催した。特別支援教育教材・支援機器等を活用した教育実践のブースを設け、デモンストレーションを行った。特に京都国際会館での展示会では、一般参加者のほか、京都市教育委員会関係者が多数参加した。

２）研修会の実施

「特別支援教育教材・支援機器等の活用のための研究協議会」を平成 26 年 8 月 18 日～19 日に実施した。対象は、障害のある児童生徒の教育支援機器活用にかかわる教職員であり、54 名の参加があった。

また、当研究所で実施している専門研修の全てのコースにおいて「特別な教育的ニーズと情報機器の活用」というテーマで講義を行い、i ライブラリーや発達障害教育情報センター教材・教具展示室の見学に対応した。さらに、同研修の「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」では、5 日間の重点選択プログラムとして「支援機器・教材等活用」を行った。

３）特別支援教材ポータルサイトの構築

障害の状態や特性等に応じた教材・支援機器等を活用した様々な取組の情報や教材・支援機器等をデータベース化した「特別支援教育教材ポータルサイト」の構築に向け、企画運営委員会等を開催し、外部有識者からの意見も取り入れた形で、平成 27 年 3 月から運用を始めた。

○　国立特別支援教育総合研究所ジャーナルの第 4 号を、平成 27 年 3 月に当研究所のウェブサイトに掲載した。

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル（和文）で提供している情報の概要は以下の通りである。

・平成 26 年度に実施した研究課題一覧
・平成 26 年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
・当研究所職員による研究報告
・当研究所が実施した諸外国における状況調査の報告
・当研究所職員の国際会議・外国調査、学会等参加の報告
・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告

○　NISE Bulletin の Vol.14 を、平成 27 年 3 月に当研究所のウェブサイトに掲載した。

NISE Bulletin（英文）で提供している情報の概要は以下の通りである。

・平成 26 年度に実施した研究課題一覧

・平成 25 年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告
・当研究所が刊行する研究紀要に掲載した論文等の要旨
・文部科学省による日本の特別支援教育の政策動向

○　メールマガジンについては、月 1 回配信し、平成 26 年度末までに第 96 号までを配信した。さらに、平成 26 年 12 月には文部科学省と連携し、「平成 27 年度特別支援教育関係事業に係る募集について」を緊急に周知するための臨時号を配信した。

メールマガジンで提供している情報の概要は以下のとおりである。

・平成 25 年度に実施した研究課題の研究成果の要旨
・当研究所の事業紹介
・当研究所が主催もしくは関係するイベントに関する情報
・当研究所の職員が国際会議・海外調査で得た諸外国の特別支援教育に関する情報
・当研究所が刊行又は編集に携わった書籍・学術刊行物に関する情報
・文部科学省等からの特別支援教育に関する最新のトピックス
・当研究所が主催する研修の修了者からの寄稿
・理事長が紹介する当研究所に関する身近な話題
・各号担当編集主幹からのメッセージ

平成 27 年 3 月末時点でのメールマガジンの登録数は 8,293 件（パソコン版 7,152 件、携帯電話版 1,141 件）である。登録者をより一層増やすために、研究所ウェブサイトにメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布し、年間を通じて登録募集を行った。

・研究所公開、研究所セミナー等、当研究所が主催するイベント
・世界自閉症啓発デーシンポジウム等、当研究所が関係するイベント
・特別支援教育専門研修ほか、当研究所が主催する研修・協議会
・当研究所の施設視察・見学者への配布

【平成 26 年度計画】

②　特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。

イ　大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。

ロ　利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、８５%以上の満足度を確保する。

ハ　研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。

また、データベースアクセス件数を年間５００,０００件以上確保する。

【平成 26 年度実績】

○　平成 26 年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの 903 冊、寄贈 87 冊で、合計 990 冊であった。

特別支援教育に関連する分野のものを中心に、和洋合わせて 69,237 冊（和書：50,581 冊、洋書：18,656 冊、うち和洋の点字図書：487 冊を含む）の図書を所蔵し、日本十進分類法に基づき分類・整理している。

（蔵書の区分別冊数）

区　分	和　書	洋　書	点字（和）	点字（洋）	合　計
総　記	2,840 冊	397 冊	3 冊	0 冊	3,240 冊
哲　学	2,778 冊	1,166 冊	9 冊	0 冊	3,953 冊
歴　史	379 冊	47 冊	13 冊	0 冊	439 冊
社会科学	22,217 冊	4,124 冊	176 冊	0 冊	26,517 冊
自然科学	6,051 冊	1,972 冊	66 冊	1 冊	8,090 冊
工　学	774 冊	55 冊	0 冊	6 冊	835 冊
産　業	48 冊	1 冊	0 冊	0 冊	49 冊
芸　術	368 冊	18 冊	5 冊	0 冊	391 冊
語　学	965 冊	324 冊	102 冊	0 冊	1,391 冊
文　学	516 冊	13 冊	106 冊	0 冊	635 冊
製本雑誌	13,165 冊	10,532 冊	0 冊	0 冊	23,697 冊
合　計	50,101 冊	18,649 冊	480 冊	7 冊	69,237 冊

○　図書室の利用者に対するアンケート調査結果については、平成 26 年度特別支援教育専門研修員を対象に実施し、215 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 192 名（89.3%）であり、85%以上の満足度を確保した。

（アンケート調査結果）

	必要とする資料が利用できた	あまり利用できなかった	まったく利用できなかった	未記入	合　計
人数	192 名	23 名	0 名	0 名	215 名
割合	89.3%	10.7%	0%	0%	100.0%

（貸出者延べ人数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別支援学校職員	その他	合　計
246 名	1,170 名	32 名	8 名	1,456 名

※その他は相互貸借等

（貸出延べ冊数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別支援学校職員	その他	合　計
745 冊	2,850 冊	135 冊	9 冊	3,739 冊

※その他は相互貸借等

図書室の所外利用者（特別支援教育専門研修員等を除く）は 70 名で、内訳は以下の通りである。

（図書室の所外利用者）

大学関係者	特別支援学校・学級の教員	普通学校	教委・センター・研究所	児童父母	その他	合　計
40 名 (57%)	12 名 (17%)	4 名 (6%)	0 名 (0%)	6 名 (9%)	8 名 (11%)	70 名 (100%)

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書室の利用内容について周知するため研究紀要発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配布するとともに、各種研修事業並びに研究所公開等で配布した。

外部からの文献複写受付は、32 件であった。

○　文献目録及び所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用した。また、データベースの新規登録件数は、年間 3,366 件であった。

（主要データベース登録件数）

特別支援教育関係文献目録	特別支援教育実践研究課題	国立特別支援教育総合研究所蔵書目録	合計件数
101,537件	54,423件	79,309件	235,269件

※各数値は累積件数である。

○　平成 26 年度のデータベースへのアクセス件数は、636,708 件であり、目標である年間 500,000 件を上回った。

【平成 26 年度計画】

③　関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。

イ　世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2014in 横須賀」を開催する。

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校

共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA

ロ　特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との情報普及を行う。

ハ　小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。

【平成 26 年度実績】

○　当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催である「世界自閉症啓発デー2014 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成 26 年 12 月 6 日に実施した。当日は、自閉症者が主人公の映画上映、映画場面を引用した自閉症に関するミニ講義、筑波大学附属久里浜特別支援学校卒業生のメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 162 名の参加者があった。

また、世界自閉症啓発デー2015 シンポジウム本部大会の実行委員として当研究所から 5 名が参画し、平成 27 年 4 月 4 日の開催に向けた準備を行った。

○　全国特別支援学校長会（以下「全特長」という。）においては、事務局会議等にオブザーバーとして出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）全特長研究大会に参画し、平成 26 年度初めて研究所の研究成果に基づく講演を行い、全特長より高い評価が得られ、次年度も引き続き、研究成果報告等が求められる等、連携強化が図られた。

２）全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施し、研究所が行う調査研究に生かした。さらに、全特長の調査研究に関する次年度以降の調査研究体制の見直しの議論に参加し、研究に関する専門的知見を提供した。【再掲】

○　私立特別支援学校連合会総会において、文部科学省特別支援教育課、私学助成課と共に出席し、研究所からの情報提供と意見交換を行った。【再掲】

○　全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）においては、理事会・定期総会へ参画し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。

１）平成 26 年度は、昨年度に知的班が実施した特別支援学級の調査結果について、副会長会などで紹介するとともに、関東甲信越地区研究協議会において、研究所セミナー等の紹介を行った。

２）研究協議会において当研究所の職員を講師等として派遣した。

３）全特協の特別支援学級における教科書に関する課題を明らかにするための調査において、企画段階でこれまでの当研究所の研究内容を紹介し、協力した。また、全特協調査に係る全特協調査部ホームページの作成の支援を行った。【再掲】

○　幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全国校(園）長会との情報交換を実施した。
1）校（園）長会にインクルーシブ教育システム構築支援データベース開設等の研究所業務に関する説明を行った。また、研究所セミナー開催に際し、役員会等において周知した。
2）全国国公立幼稚園長会と「全国国公立幼稚園の現状と諸問題」に関する調査報告の共有を図った。【再掲】

○　小・中学校等の教員等を対象とした情報提供を推進するために、厚生労働省の発達障害情報・支援センターと発達障害教育情報センターの合同によるホームページ紹介ポスターを平成 27 年度早期に作成することを目指して、協議を行い、デザインの骨子を決定した。

【平成 26 年度計画】

④　海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供
イ　特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
ロ　国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。

【平成 26 年度実績】

○　諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については平成 23 年度に、国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等を効率的に組み合わせて、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制を整備した。平成 26 年度についても、この体制に基づいて諸外国の情報を収集し、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 4 号等を通じて情報提供を行った。具体的には以下の通りである。
・当研究所の国際調査の実施に関する要項に基づいて調査を行った。対象国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ドイツ、フランス、北欧（スウェーデン、ノルウェー、フィンランド)、アジア（韓国、中国）である。
・外国調査研究協力員は、イギリス、イタリア、韓国、ドイツ、ノルウェーの 5 か国に依頼しており、平成 26 年度についてはイギリス、イタリア、ノルウェーの各国の最新情報を得た。

○　諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成 26 年度は、欧州特別支援教育機構のほか、ベルギー、オランダ、イギリス、フランス、アメリカ等の現地に赴き、情報収集を行った。訪問先は具体的には以下の通りである。
・ベルギー（平成 26 年 4 月 2 日～9 日)、欧州特別支援教育機構（ブリュッセル)、ベルギー（仏語圏）特別支援教育評議会事務所。欧州特別支援教育機構では、欧州の情報収集と国際シンポジウム開催の協議を行った。【再掲】
・オランダ（平成 26 年 9 月 20 日から 27 日)、ロッテルダム市教育担当部署、及び、イエナプランで教育を進めている各種学校等で情報取集を行った。
・イギリス（平成 26 年 10 月 5 日から 11 日)、英国の教育省、リーズ大学等、英国におけるインクルーシブな教育の状況（特別学校含）の調査とディスレクシアのある子どもの教育につ

いての情報収集を行った。

・フランス（平成 26 年 10 月 15 日から 20 日、及び、平成 27 年 3 月 18 日から 23 日)。フランス国立特別支援教育高等研究所等において、フランスにおける特別支援教育の状況の情報収集及び本研究所との研究交流協定の締結を行った。【再掲】

・アメリカ（平成 26 年 10 月 13 日から 19 日)、参加した学会は、32nd Annual Closing The Gap Conference (Minneapolis, Minnesota)。

・アメリカ（平成 27 年 3 月 1 日から 8 日)、参加した学会は、30th Annual International Technology and Persons with Disabilities Conference。

○　諸外国の特別支援教育に係る諸情報について、文部科学省及び県教育委員会に提供を行った。

・文部科学省の「発達障害のある児童生徒のための施策の充実に関する省内 PT」（平成 26 年 4 月 24 日（木))において、諸外国の情報提供を行った（上野政務官、文部科学省職員 9 名、特総研 7 名の計 17 名が参加)。また、神奈川県教育委員会にイギリスの特別支援教育についての情報提供（平成 26 年 5 月 15 日)、島根県教育委員会にデンマークの特別支援教育（特に聴覚障害教育）に関する情報提供を行った。

○　当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 18 か国から 89 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、来訪者による講演会開催、情報交換会など、来訪者から海外の情報も得た（米国マサチューセッツ大学ボストン校、台北市政府教育局等)。【再掲】

○　当研究所の研究活動及び諸外国における状況調査、日本の特別支援教育の動向や現状を国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 4 号や NISE Bulletin Vol.14 として Web サイト上で公開した。

【平成 26 年度計画】

⑤　特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった者や、特に優秀な研究を行い特別支援教育の向上に著しく寄与した者を顕彰する。

【平成 26 年度実績】

○　当研究所の初代所長であり、我が国の特別支援教育の第一人者として、その振興・発展のために尽力された故辻村泰男先生のご遺徳を永く記念するため、特別支援教育の領域において、特に顕著な功績のあった方や、特に優秀な研究を行った方に対し、「辻村賞」として顕彰している。

平成 26 年度「辻村賞」については、長澤泰子（植草学園大学非常勤講師）氏に授与し、受賞者による記念講演会を、当研究所にて開催した。

Ⅱ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【平成 26 年度計画】

（１）管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費３％以上、業務経費１％以上の業務の効率化を図る。

さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。

【平成 26 年度実績】

○業務の効率化

・　当研究所では、総予算額の 2%程度の理事長裁量経費を設け、機動的・弾力的に運用している。平成26年度も理事長裁量経費により、平成26年度重点的に取り組むべき事項に関係する事業（新たな前向きの取組）を職員からの提案を募集し、実施する事業を決定し、予算措置した。このうち、業務の効率化では、TV 会議システムを導入し文部科学省との打合せをより効果的に行える環境を準備した。

また、役職員の給与システムの更新整備に当たって、新たに人事給与統合システムの導入を図り、関係事務の効率化を図った。

・　「超過勤務縮減に向けた取組」を作成し、業務の効率化、スリム化や各部を通じた協力体制を整備し、超過勤務削減に努めた。また、毎週水曜日は一斉定時退庁日とし、超過勤務縮減に向けた具体的な取組を実施した。

・　平成 22 年度に更新した財務会計システムにより、予算執行状況の把握ができることになったため、各業務活動に対応した年度計画に合わせた早期の予算執行が可能となるとともに、会計業務の効率化を図った。

・　退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、対前年度比一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減し目標を達成した。

○経費の節減

・　平成 21 年 2 月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成 21 年 4 月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成 26 年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等にする支払い通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化を図り、経費の削減を図った。また、研究成果報告書の印刷においては外部配布先を除いた印刷及び事業報告書の印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い、印刷費の削減に

努めた。引き続き、宅配便・メール便について、サイズ及び送り先毎に最も安価な業者を、契約の相手方とし経費の削減を図った。

・　平成 22 年度において設定した最大使用電力を 243kw 以下とする目標を平成 26 年度においても堅持し、夏季、冬季における集中冷暖房の運転時には各部屋の使用状況を把握しながら運転し、電気使用抑制を行って目標を達成した。また、電気使用量の削減の一環として、破損した防犯灯などの修理に際しては、蛍光灯から LED 照明器具に更新するなど節電に努めた設備維持を図った。なお、廊下の夜間歩行用として、LED 照明器具をセンサーによる自動点灯方式とするなど、既設の照明器具を長時間点灯しないような工夫を、引き続き行った。

・　財務省が実施した平成 26 年度予算執行調査対象事案についての対応は以下の通りである。

1)　独立行政法人における CIO 補佐官の契約形態

独立行政法人における CIO（情報化統括責任者）補佐官は、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、システム最適化計画の策定や情報システムの調達等において積極的に活用するために配置することとしている。この配置状況及び業務への関与状況は適切なものとなっているか、業務内容に応じた契約となっているかが調査の視点であった。

当研究所においては、今のところシステム最適化計画は策定していないが、責任者となる職員が担当し、情報システムの調達において、内部規定により一定額以上の場合には、調達における仕様内容の適切性について全件指導を受け、調達を進めており、現在稼働中の基幹システム導入に当たり、機能の集約、削減、使用率の低い端末機の削減等によりコスト削減を図った。

2)　独立行政法人における広報関係経費

独立行政法人における広報関係経費について、効率的な経費の執行となっているか、目標設定や効果の検証等が適切に行われているかが調査の視点であった。

当研究所においては、本調査を踏まえ新たに実行委員会を組織し、平成 26 年度の研究所公開の参加者数の目標設定を 250 名と設定し、その周知を図った。実参加者数は、315 名と目標値を大きく上回り、効果の検証等についても実行委員会において総括し、次年度に反映させることとした。また、研究所要覧等のパンフレットについて、事務の簡素化により、従前は配付実績の把握のみを行っていたが、本調査を踏まえ、平成 26 年度から在庫管理することとした。

○官民競争入札等の導入

・　当研究所の施設管理運営については、電気の一般競争（政府調達）入札を実施し、また、庁舎等警備業務、自動ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行った。官民競争入札等の導入については、「公共サービス改革基本方針」（平成 26 年閣議決定）に、平成 28 年度市場化テスト事業として、当研究所電子計算機システム保守業務一式が取り上げられており、今後、市場化テストの審議案件として、内閣

府の官民競争入札等監理委員会において議論される見込みであることから、平成27年4月以降、物品賃貸借を含め具体的な仕様等についての内部検討に着手する予定である。

（参考）「公共サービス改革基本方針」（平成26年7月）別表の該当部分

事項名	措置の内容等
（独）国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム保守業務一式	○（独）国立特別支援教育総合研究所電子計算機システム保守業務一式について、民間競争入札を実施する。その内容は、原則として次のとおりとする。 【入札等の実施予定時期】 平成28年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成28年度から3年以上の複数年間

【平成26年度計画】

（２）契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成２１年１１月１７日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。

（点検・見直しを行う観点）

・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。

・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。

・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。

【平成26年度実績】

○　平成21年12月14日付けで契約監視委員会を設置し、毎年度契約状況の点検・見直しを行っている。平成26年度においても平成27年2月27日に開催し、指摘事項はなく適切であるとの評価を受けた。なお、審査の強化のため公認会計士の委員を平成23年度から1名増員し、監事2名、外部有識者（公認会計士）2名の体制としている。

【平成26年度計画】

（３）給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。並びに国家公務員に関する給与関係法人及び人事院規則等も踏まえ、引き続き国家公務員と同等の給与見直しを行う。

【平成26年度実績】

○　役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未

満となっていること等から給与水準は適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ウェブサイトにおいて公表した。

○ 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成26年法律105号)」に準拠して以下の改正を行った。

・平成26年4月より、平均0.3%の引き上げを行う形で俸給表の改定、通勤手当の額の引き上げ及び初任給調整手当の支給限度額の引き上げ。

・平成26年12月期の勤勉手当の支給月数を0.15月分引き上げ、年間の賞与を4.10月へ改定。

・平成27年1月の定期昇給の際の昇給号俸数を1号俸抑制。

【平成26年度計画】

（４）内部統制態勢及び監事監査態勢の現状評価を行い、その評価結果を踏まえ内部統制態勢及び監事監査態勢の向上を図ることにより、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図る。

【平成26年度実績】

○　内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、平成26年度においても理事長が主催する毎月2回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取した。総合調整会議の内容については、各部の部員全員が参加する部会において、周知を行った。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じワーキンググループなどを組織した。平成26年度は、昨年度に引き続き、当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースに関わる内容等の開発を円滑に遂行するため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース開発支援チーム」、また、これに関する各種会議の運営事務及び文部科学省との連絡調整等に係る業務を行うため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース総務部支援チーム」において取組を進めた。さらに当研究所敷地内に設置するモニュメントのコンセプトの具体化を検討するため、「モニュメント製作検討ワーキング」を組織した。加えて、「特別支援教育の基礎・基本」改訂編集ワーキングを設置し、改訂作業に当たった。内部統制のリスクの把握状況については、部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての気付きや相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室が内部監査等を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するよう努めた。

監事監査については、平成26年度監事監査計画書に基づき実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整や情報共有を行った。

【平成 26 年度計画】

（５）「第２次情報セキュリティ基本計画」（平成２１年２月３日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員に対して引き続き、研修を実施する。

【平成 26 年度実績】

○　情報セキュリティ意識の向上及び被害を未然に防止することを目的とした、情報セキュリティの概念と用語及び具体的な事象と対策などを内容とする e ラーニング形式の研修を、平成 26 年度新任職員を対象に平成 26 年 4 月～6 月に実施した。

この e ラーニング形式の研修は、最新の情報セキュリティ動向や職員の利用実態に合わせて内容の見直しを行い、変更内容を全職員に周知した。

また、平成 27 年 2 月～3 月にかけて、全職員を対象に標的型メール攻撃に関する模擬訓練及び e ラーニング形式の研修を実施した。標的型メール攻撃を実際に体験することにより、同攻撃に対する理解が深まり、e ラーニングによる研修と合わせて、職員の情報セキュリティに対する意識向上方策とした。

さらに、平成 26 年度よりソフトウェア資産管理システムの運用を開始し、ソフトウェアのインストール状況やパッチ適用状況が把握可能となった。これにより、情報システムの脆弱性等の問題が発生した場合に、迅速な状況確認と対処が可能となった。

【平成 26 年度計画】

（６）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）に基づき、他の法人と間接業務等を共同で実施すべく検討を行い、平成２６年夏までに結論を得て、順次実行する。

また、研修員宿泊棟については、稼働率の向上や自己収入の拡大及び民間委託の更なる活用等、管理・運営コストの削減を図るための必要な措置を検討する。

【平成 26 年度実績】

○　「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（以下「基本方針」という。）を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教員研修センターの 4 法人が、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施すべく、4 法人間の連携を推進する場として設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、平成 26 年 7 月に報告書をとりまとめ、文部科学省に報告した。

当研究所は、共同調達部会の主担当法人として、共同調達に関する協定書案のとりまとめの中心的役割を担った。結果、平成 26 年度中に 3 法人間で蛍光管の共同調達を開始し、さらには、

平成 26 年度末には 4 法人間で事務用品（ドッチファイル）の共同調達を実施し、効果的・効率的な業務運営を図った。

また、職員研修の共同実施においては、独立行政法人青少年機構実施の新人研修、独立行政法人教員研修センター実施の独法制度研修等に職員を参加させることにより、自前で研修を実施することに比べ経費の削減につながった。

○　「基本方針」を踏まえ、当研究所の保有資産である東・西研修員宿泊棟の必要性、利用促進に向けた取組と稼働率の向上及び自己収入の拡大等について、理事長の下に「宿泊研修施設の活用に関する検討会」を設置し、検討を行っている。

○　「基本方針」における一連の審議等の過程において、当研究所の機能強化の必要性が求められたことから、所内検討会や有識者懇談会などといった、所内外での検討の機会を設けた。その中で、当研究所の在り方、さらには特別支援教育の在り方について議論を深め、平成 26 年度末に当研究所の職員が行う諸活動の指針となる「今後の本研究所の機能強化について」をとりまとめた。

Ⅲ　予算・収支計画及び資金計画

（１）平成２６年度予算

【平成 26 年度計画】

１）平成２６年度予算	
収入	985,470 千円
運営費交付金	980,880 千円
人件費	664,327 千円
一般管理費	47,722 千円
業務管理費	288,831 千円
研究活動	97,279 千円
研修事業	13,105 千円
教育相談支援	1,302 千円
情報普及	171,861 千円
国際交流	5,143 千円
自己収入	4,590 千円
支出	908,744 千円
運営費事業	958,470 千円
人件費	644,327 千円
業務経費	341,143 千円

【平成 26 年度実績】

収入	1,028,156 千円
運営費交付金	980,880 千円
25 年度運営費交付金	26,585 千円
寄附金収入	30 千円
雑収入	13,473 千円
科研費間接経費	7,188 千円
支出	1,023,112 千円
運営費事業	1,005,840 千円
人件費	645,084 千円
業務経費	360,756 千円
寄附金	10,084 千円
科研費間接経費	7,188 千円

（２）平成２６年度収支計画

【平成 26 年度計画】

（２）平成２６年度収支計画	
費用の部	985,470 千円
収益の部	985,470 千円

【平成 26 年度実績】

費用の部	1,004,434 千円（臨時損失含む）
収益の部	1,005,535 千円

（３）平成２６年度資金計画

【平成 26 年度計画】

（３）平成２６年度資金計画	
資金支出	985,470 千円
業務活動による支出	985,470 千円
投資活動による支出	0 千円
資金収入	985,470 千円
業務活動による収入	985,470 千円
投資活動による収入	0 千円

【平成 26 年度実績】

資金支出	1,023,112 千円
業務活動による支出	1,023,112 千円
投資活動による支出	0 千円
資金収入	1,028,156 千円
業務活動による収入	1,028,156 千円
投資活動による収入	0 千円

○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

1)　財務状況

ア　当期総利益

当期総利益は、633,201 円である。当期総損失はない。

イ　利益剰余金

利益剰余金は、積立金 6,422,620 円、当期未処分利益（当期総利益）633,201 円、計 7,055,821 円である。繰越欠損金はない。

2)　保有資産の管理・運用等

ア　実物資産（建物、構築物、土地）

当研究所は、昭和 46 年 10 月に国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は、巻頭の「国民の皆様へ」記載の通りであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物はない。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は平成 22 年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。平成 24 年度に収支バランスに基づく見直しを行い、研修員宿泊棟の使用料を平成 24 年度から平成 27 年度の間、段階的に増額改定することとした。

施設の維持管理については、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図った。

イ　金融資産

金融資産については、平成 26 年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

ウ　知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

平成 26 年度の出版権収入は 1,718 千円であった。

Ⅳ　短期借入金の限度額

【平成 26 年度計画】

限度額３億円 短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成 26 年度実績】

○　該当なし。

Ⅴ　重要な財産の処分等に関する事項

【平成 26 年度計画】

財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成 26 年度実績】

○　保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。

平成 26 年度当初には、当研究所が定める「固定資産の減損に係る会計処理細則」について、建物の使用可能性の著しい低下を判定する基準を新たに設ける改正を行い、保有資産の状況把握を行った。

Ⅵ　外部資金導入の推進

【平成 26 年度計画】

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。 また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。 自己収入の目標額：１２，７００千円

【平成 26 年度実績】

○　競争的資金の獲得については、研究班においても、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。特に、独立行政法人日本学術振興会が公募する科学研究費助成事業への応募に際し、研究計画調書等の作成に当たり、応募者である研究職員のアドバイザー役を当該研究職員が所属する部の部長のほか、上席総括研究員が担うことや外部資金の管理運営業務について、豊富な知見を有した事務職員を採用することなど、競争的資金の獲得に向けて、組織的に取り組んだ。

また、独立行政法人日本学術振興会から講師を招き、科学研究費助成事業に係る講演会を実施するとともに、応募回数・採択回数・採択率について顕著な実績がある研究職員を講師とし

た科学研究費助成事業への応募時に留意すべき点等に係る説明会を合わせて実施した。

こういった日常的な取組から、平成 26 年度科学研究費助成事業には新規課題 15 課題を応募し、新規 3 課題が採択された。

継続 13 課題とともにこの新規 3 課題の交付を申請、26 年度額を受領し、当該研究を実施した。

（科研費応募及び採択状況）

	平成26年度		
	申請	採択	採択率
新　　規	15件	3件	20%
新規＋継続	28件	16件	57%
応　募　額	30,185千円		
直接経費（研究費）	23,300千円		
間接経費	6,990千円		
交　付　額	30,290千円		

（平成 26 年度科学研究費による研究の実施状況）

研究種目	研　究　課　題　名	研究代表者	金　額（千円）	研究期間（年度）
基盤研究(B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方　哲弥	4,400	24～26
	多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	4,900	25～28
基盤研究(C)	発達障害児への災害時支援に関する研究－東日本大震災の被災体験調査をふまえて－	梅田　真理	1,100	24～26
	2 次元画像から 3 次元空間理解を促すための障害児教育用教材の開発と活用に関する研究	大内　　進	900	24～26
	言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林　倫代	1,400	25～27
	吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野　泰美	1,000	25～27
	一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200	25～27

	学習支援に活用できる実行機能評定尺度の開発	玉木　宗久	1,500	26～28
	スクールクラスターの構築に向けた特別支援学校の地域マネジメントに関する研究	小澤　至賢	1,100	26～28
挑戦的萌芽研究	点字学習者のための点字触読支援具の製法提案	土井　幸輝	1,300	24～26
	発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究	渥美　義賢	0	24～26
	聴覚障害児の数的事象を表す文理解の特徴を踏まえた教師用指導資料の作成	庄司美千代	800	25～26
若手研究(B)	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	600	24～27
	発達障害児と共に学ぶ通常学級の学び方を学ぶ学習と協同学習を組合わせた指導の開発	涌井　　恵	1,100	24～26
	発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山　　努	900	25～27
研究活動スタート支援	デジタル教科書・教材のユーザビリティ向上に向けたタッチパネルの操作特性評価	西村　崇宏	1,100	26～27
合　計	16 課題（内　新規 3、継続 13）		23,300	

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ 5 名計 2,938 千円（直接経費 2,260 千円、間接経費 678 千円）の配分を受け、研究を実施した。

また、平成 27 年度科学研究費助成事業には、新規 18 課題（内、基盤研究(B) 2、基盤研究(C) 11、挑戦的萌芽研究 5）を応募した。

○　当研究所は、障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受入れている。

平成 26 年度は、30 千円（1 者）の寄附申出があり、受け入れることとした。

Ⅱ～Ⅷ　業務運営の効率化　他

○　平成 26 年度の自己収入の目標額 12,700 千円に対し実績 20,294 千円であり、目標額を上回ることができた。

内訳は以下の通りである。

資産貸付収入 11,117 千円、文献複写料収入 15 千円、雑益（間接経費他）9,132 千円、寄附金 30 千円。

Ⅶ　剰余金の使途

【平成 26 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 26 年度実績】

○　該当なし。

Ⅷ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【平成 26 年度計画】

（１）筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

【平成 26 年度実績】

○　筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。　【再掲】

○　平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B)「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部主任研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進している。この中で平成 26 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 26 年 8 月 24 日、京都市）において、同校幼稚部担当教員と「自閉症のある幼児の家族の子育てへの自信や主体性を育む支援」と題して自主企画シンポジウムを行った。　【再掲】

○　当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催により「世界自閉症啓発デー2014 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成 26 年 12 月 6 日に実施した。当日は、自閉症者が主人公の映画上映、映画場面を引用した自閉症に関するミニ講義、筑波大学附属久里浜特別支援学校卒業生のメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たん

ぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 162 名の参加者があった。　【再掲】

○　平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災を受け、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校と「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を平成 24 年度に締結し、筑波大学附属久里浜特別支援学校より高い位置にある当研究所の施設の一部に、筑波大学附属久里浜特別支援学校が災害対策用品を備蓄するなど、引き続き筑波大学附属久里浜特別支援学校と災害対策について連携の強化を図った。

また、筑波大学と当研究所は、効率的・効果的な業務運営のため共同調達を実施することに平成 27 年 2 月基本合意し、共同調達に関する協定書を締結した。共同調達に係る具体的な案件及び契約担当法人については、同日付けで覚書を取り交わした。

共同調達案件	契約担当法人
給食・食堂業務	国立大学法人筑波大学
警備業務	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

【平成 26 年度計画】

（２）施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。

（平成２６年度の施設整備予定）

防水改修工事

（平成２６年度研究所公開）

平成２６年１１月８日

【平成 26 年度実績】

○　業務、研究を行う中心的な建物である研究管理棟について、近年、屋上防水層の劣化や外壁のひび割れ等、雨漏りの原因となる症状が見られ、事務・事業に支障をきたすおそれがあるため、研究管理棟屋根防水改修工事を一般競争入札により実施し、年度内に竣工した。

また、平成 25 年度受入の寄附金を原資に、研究管理棟中庭にモニュメント『子どもとともに』を設置した。このモニュメントは、「障害者の権利に関する条約」への批准がなされた平成 26 年を記念し、当研究所のロゴマークを基にデザインした石碑を設置したものである。平成 26 年 11 月 8 日の研究所公開に合わせその除幕式を行った。

○　研究所公開を、第 56 回教育・文化週間の関連行事として、筑波大学附属久里浜特別支援学校公開との同日開催で以下の通り実施した。

1）全体テーマ　子どもとともに

2）実施日時　平成 26 年 11 月 8 日（土）10 時から 14 時まで

3）公開内容

・様々な障害の疑似体験
・教材・教具や支援機器等の展示・実演
・障害のある子どもに対する生活環境面での配慮や支援の工夫についての紹介
・発達障害の特性に関するミニ講義
・障害種別の研究班による体験型展示（点字作成体験、無響室体験、車いす乗車体験、発音指導のシミュレーション体験、スヌーズレン体験等）
・当研究所の最新の研究成果や取組等に関するパネル展示
・図書室等の施設紹介

4）広報内容

・研究所ウェブサイト及びメールマガジンによる告知
・市政広報誌への掲載
・案内状の送付：近隣の特別支援学校、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、都道府県・市町村教育委員会、特別支援教育センター、地域療育センター、特別支援学校教員を養成する大学、当研究所運営委員、当研究所外部評価部会委員、文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会委員等
・研究職員等のネットワークを活用した告知

5）参加者数

学校教員や大学生を中心に 315 名の参加があった。平成 25 年度の参加者数（206 名）と比較して 109 名・52.9%の増加であった。

6）参加者アンケート結果

110名から回答があり、「非常に満足した」が78名(71.5%)、「やや満足した」が28名(25.7%)であった。参加時間は「2 時間以上」が 74 名（67.3%）、「1 時間 30 分以上 2 時間未満」が 20 名（18.2%）であった。参加者自由記述欄では「様々なことを体験できて勉強になった」等の声が多く聞かれた。

○　研究所公開の新企画として「いんくるカフェ」を開催した。教員を目指す大学生を主な対象として、当研究所の職員と一緒に昼食をとりながら特別支援教育について語り合うもので、14 の大学等から 29 名が参加した。参加者からは「普段接する機会のない当研究所のスタッフに気軽に質問できて楽しかった、『研究所』のイメージが変わった」等の感想が寄せられた。

○　国内外からの当研究所の施設視察・見学に、年間を通じて以下の通り対応した。

1）対応内容

・当研究所の概要説明
・研究職員による研究成果等の紹介・意見交換
・施設紹介（発達障害教育情報センター教材・教具展示室、i ライブラリー、図書室、スヌ

ーズレン室、生活支援研究棟等）

2）施設視察・見学者数

43 件・382 名（国内 292 名、海外 90 名）の施設視察・見学を受け入れた。主な来訪者・団体は以下の通りである。

（地方公共団体）

・全国都道府県在京文教担当者連絡協議会（22 名）
・千葉県長期研修生（5 名）
・東京都市指導主事会（9 名）
・横浜市東部地域療育センター（2 名）　等。

（大学）

・愛知教育大学特別支援教育特別専攻科（学生 8 名）
・筑波大学特別支援教育研究センター（2 名）
・北翔大学生涯スポーツ学部（引率教員及び学生 10 名）
・横浜国立大学教育人間科学部臨時教員養成課程（学生 7 名）
・早稲田大学障がい学生支援室（3 名）
・早稲田大学人間科学部（引率教員及び学生 11 名）　等。

（小中高等学校）

・大阪府立岬高等学校（2 名）
・佐賀県小城市立三日月中学校（3 名）
・仙台市中学校教育研究会生徒指導研究部会（26 名）
・横須賀市児童生徒指導研究会（48 名）
・横須賀市立横須賀総合高等学校（引率教員及び生徒 12 名）　等。

（海外）

・アメリカ知的・発達障害協会（5 名）
・インドネシア教育文化省（19 名）
・台北市政府教育局（9 名）
・フランス国立特別支援教育高等研究所（2 名）
・ロシア盲ろう者支援基金（6 名）
・JICA「インクルーシブ教育/特別支援教育の推進」研修員（12 名）
・JICA「教師教育における特別支援教育強化プロジェクト」研修員（19 名）
・JICA「障がいのある子どものための授業づくり」研修員（12 名）　等。

（その他）

・一般社団法人社会応援ネットワーク（4 名）
・一般社団法人教科書協会拡大教科書専門委員会（10 名）
・公益社団法人日本心理学会（4 名）
・社会福祉法人慈生会（2 名）
・ディスレクシアのある中学生及びその母親（2 名）　等。

【平成 26 年度計画】

（３）人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。

③ その他

・客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。

・教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に務める。

【平成 26 年度実績】

○　平成24年度において、教育相談部を教育支援部に統合し、都道府県等との連携機能と教育相談機能をより一体化させるとともに、効率的に業務を進める体制としたところである。現体制下にて、研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行えているため、平成26年度においても引き続き現体制において業務を実施した。

○　平成 26 年度末現在の常勤職員数は 65 名である。（平成 25 年度末 現在 62 名）

○　平成 26 年度は、研究活動の活性化を図るため、2 名の客員研究員、2 名の任期付研究員を任命した。

○　平成 26 年度は、事務系職員について、4 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1 名が出向元の国立大学法人に転出した。

また、研究職員について、1 名を人事交流により教育委員会から受け入れ、3 名が出向元の教育委員会等に転出した。

○　職員の資質向上のため、元文部科学事務次官で、平成 19 年の初等中等教育局長在任時に学校教育法等の一部改正等に携わった、東京国立博物館銭谷眞美館長を招聘し、講演会を行った。

○　業務効率化の一つとして、職員のコミュニケーションが円滑になるよう、オリエンタルランド社による研修を行った。研修後には、研修内容の深化及び所内で共有することを目的とする報告会を行った。